

おびひろ 男女共同参画プラン

平成27年度推進状況報告書

(平成26年度対象)



平成 27年12月

帯広市

おびひろ男女共同参画プラン
平成27年度 推進状況報告書（平成26年度対象） 目次

おびひろ男女共同参画プランについて	・ ・ ・ ・ ・	1
施策体系	・ ・ ・ ・ ・	2
評価について	・ ・ ・ ・ ・	3
平成27年度 推進状況総括表	・ ・ ・ ・ ・	5
推進目標に対する実績値	・ ・ ・ ・ ・	6

施策評価表

基本目標Ⅰ：人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革

1	男女平等の視点に立った教育の推進	
	(1) 家庭における男女平等教育の推進	7
	(2) 学校における男女平等教育の推進	9
	(3) 地域における男女平等教育の推進	10
2	男女共同参画の啓発	
	(1) 広報・啓発活動の充実	12
	(2) 調査研究の充実	14
	(3) メディアにおける男女共同参画の推進	15
3	女性の人権を尊重する認識の浸透	
	(1) 性の尊重についての認識の浸透	17
	(2) 母性の重要性の認識の浸透	19
4	女性に対するあらゆる暴力の根絶	
	(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透	20
	(2) セクシュアル・ハラスメントの防止	21
	(3) 被害者への相談・支援体制の充実	22

基本目標Ⅱ：さまざまな分野への男女共同参画の促進

1	政策・方針決定過程への女性の参画促進	
	(1) 審議会等への女性の参画の促進	24
	(2) 方針決定過程における女性の参画の促進	25
	(3) 農業経営活動への女性の参画促進	26
2	地域社会への男女共同参画の促進	
	(1) 社会活動への参加促進	27
	(2) ボランティア活動の促進	29
	(3) 地域リーダーの養成	31
	(4) 国際交流・国際協力の促進	32
	(5) 防災分野における男女共同参画の推進	33
	(6) まちづくりにおける男女共同参画の促進	35

基本目標Ⅲ：男女がともに働きやすい環境づくり

1	男女がともに働くための環境整備	
	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	37
	(2) 育児・支援体制の充実	39
	(3) 家庭生活への男女共同参画の促進	41

2	就労における男女平等の促進	
	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保	43
	(2) 職場における男女平等の促進	45
3	就業機会の促進	
	(1) 就業支援体制の充実	47
	(2) 雇用機会の情報収集・提供	48
	(3) 女性の再チャレンジ支援	49

基本目標Ⅳ：多様な生き方を実現する環境づくり

1	母子保健の充実	
	(1) 保健相談や指導体制の充実	50
	(2) 保健・健康診査の充実	51
2	健康づくりの推進	
	(1) 健康づくりの推進	52
3	安心できる介護環境の整備	
	(1) 介護支援体制の充実	54
	(2) 高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	56
4	生涯学習の推進	
	(1) 学習機会や学習情報の提供	58

おびひろ男女共同参画プランについて

1 プラン策定の趣旨

日本の男女共同参画は、「女子差別撤廃条約」の採択など、国連の女性の地位に係る運動と連動して進んできました。

国内においては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」の制定や、「男女雇用機会均等法」の改正など各種法制度の整備が進められてきています。

しかし、男女共同参画に対する社会の意識は徐々に浸透してきているものの、性別による固定的役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性のチャレンジ支援、少子高齢化の進行による家族の形態や労働環境の変化などの対応が求められています。

帯広市の男女共同参画に向けた推進は、「第五期帯広市総合計画」及び「帯広市生涯学習推進計画」において「男女共同参画社会づくり」を位置づけ、平成13年に行動プランを策定し取り組んできました。

その後、国等の施策の動向を踏まえながら男女共同参画社会の実現に向け、引き続き総合的に着実な推進をはかるため、第2次となる「おびひろ男女共同参画プラン（以下、「プラン」という。）を平成22年3月に策定しました。

2 プランの目標

プランは、本市における男女共同参画社会の実現を目指すものです。

プランが目指す男女共同参画社会とは、次のような社会です。

- (1) 男女の人権を尊重する社会
- (2) 政策・方針決定過程などへ共同で参画できる社会
- (3) 仕事と家庭・地域生活が両立できる社会

3 プランの性格

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けた基本目標、基本方向及び施策の方向について明らかにするものです。
- (2) 策定にあたっては、国の「男女共同参画基本計画」及び北海道の「男女平等参画基本計画」を踏まえて、市民懇話会の意見を基に、市民や団体から幅広く意見・提言を聴き、その反映に努めました。
- (3) 第六期帯広市総合計画の分野計画です。
- (4) 施策に基づく取り組みは、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて適宜必要な見直しを行います。

4 プランの期間

平成22年度から平成31年度までの10年間です。

5 プランの基本的視点

男女共同参画社会の実現に向けて、次の基本的視点を踏まえてプランをすすめていきます。

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 固定的な性別役割分担の意識解消

おびひろ男女共同参画プラン施策体系

基本方向	施策の方向	評価対象
基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革 ↓		
1 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 地域における男女平等教育の推進	
2 男女共同参画の啓発	(1) 広報・啓発活動の充実 (2) 調査研究の充実 (3) メディアにおける男女共同参画の推進	
3 女性の人権を尊重する認識の浸透	(1) 性の尊重についての認識の浸透 (2) 母性の重要性の認識の浸透	
4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透 (2) セクシュアル・ハラスメントの防止 (3) 被害者への相談・支援体制の充実	
基本目標Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進		
1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 審議会等への女性の参画の促進 (2) 方針決定過程における女性の参画の促進 (3) 農業経営活動への女性の参画支援	
2 地域社会への男女共同参画の促進	(1) 社会活動への参加促進 (2) ボランティア活動の促進 (3) 地域リーダーの養成 (4) 国際交流・国際協力の促進 (5) 防災分野における男女共同参画の推進 (6) まちづくりにおける男女共同参画の促進	
基本目標Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり		
1 男女がともに働くための環境整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 (2) 育児支援体制の充実 (3) 家庭生活への男女共同参画の促進	
2 就労における男女平等の促進	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 (2) 職場における男女平等の促進	
3 就業機会の促進	(1) 就業支援体制の充実 (2) 雇用機会の情報収集・提供 (3) 女性の再チャレンジ支援	
基本目標Ⅳ 多様な生き方を実現する環境づくり		
1 母子保健の充実	(1) 保健相談や指導体制の充実 (2) 保健・健康診査の充実	
2 健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進	
3 安心できる介護環境の整備	(1) 介護の支援体制の充実 (2) 高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	
4 生涯学習の推進	(1) 学習機会や学習情報の提供	
プランの推進	市民等による推進体制の整備 庁内推進体制の充実 国・北海道などとの連携	

評価について

本計画の推進状況については、34の施策の方向ごとに評価を行いました。

1 評価の方法

プランには基本方向ごとに11の推進目標が設定されています。そのうち、第六期帯広市総合計画と共通する9の目標値と独自に設定した2つの目標値があり、これらの目標値をそれぞれの関連が深い施策の方向に割り当てました。この推進目標による判定と、事業の取組状況を踏まえ（推進目標が割り当てられていないものは事業の取組状況のみで評価）、施策の方向の推進状況の評価を行います。

2 推進目標の判定

各推進目標には平成31年度の目標値を設定しています。また、総合計画の目標値には年度ごとの目標値を設定しており、各年度の目標値に対する実績値の達成率をもとに、a b c dの4段階で判定を行います。

なお、プラン独自の推進目標は年度ごとの目標値が設定されていないため、下記の4のとおり、判定のため各年度の合理的な目標値を設定しています。

3 推進目標の判定基準について

- (1) 数値の向上を目標とする場合の判定基準（全推進目標）

$$\text{達成率 (\%)} = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

例) 配偶者等からの暴力に係る相談件数
(226-63) ÷ (71-63) × 100 = 2037.5% ⇒ a

達成率による判定	
a	100.00%以上
b	66.66%以上100.00%未満
c	33.33%以上66.66%未満
d	33.33%未満

4 独自の各年度目標値について

- (1) 男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数

H31年度の目標値はH22-H31年度の延開催回数85回となっています。

判定にあたりH13-H20の延開催回数57回を年度数8で除した7.125回を基準値に設定。

また、H22-31の延開催回数85回を年度数10で除した8.5回を各年度の目標値と設定。

基準値7.125回×H22からの年度数(例:H26の場合→5)と、各年度までの目標値、実績値の延回数を比較します。

計算例) 平成26年度の判定

基準値 7.125×5=35.625 目標値 8.5×5=42.5

実績値 6(H22)+10(H23)+9(H24)+10(H25)+10(H26)=45

(45-35.625) ÷ (42.5-35.625) × 100 = 136.36% ⇒ a

- (2) 健康相談の相談者数

H31年度の目標値は「増加」のため、判定にあたり、H19年度の基準値489人より増加した人数である490人を各年度の目標値に設定。

計算例) 平成26年度の判定

基準値 489人 目標値 490人 実績値 644人

(644-489) ÷ (490-489) × 100 = 15,500% ⇒ a

5 1つの施策の方向に2つ以上の推進目標がある場合

各推進目標の判定のa～dを点数化（a：3点、b：2点、c：1点、d：0点）し、それぞれに該当する推進目標数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全推進目標数）に占める割合を、4段階（a b c d）で判定しています。

最高点に占める割合	
a	75.00%以上100.00%以下
b	50.00%以上75.00%未満
c	25.00%以上50.00%未満
d	25.00%未満

算出方法)

$(3 \text{点} \times a \text{判定の目標数} + 2 \text{点} \times b \text{判定の目標数} + 1 \text{点} \times c \text{判定の目標数} + 0 \text{点} \times d \text{判定の目標数}) \div (3 \text{点} \times \text{全目標数})$

計算例) 推進目標のa判定が一つ、d判定が一つの場合

a⇒3点、d⇒0点

$(3 \text{点} \times 1 + 2 \text{点} \times 0 + 1 \text{点} \times 0 + 0 \text{点} \times 1) \div (3 \text{点} (\text{最高点}) \times 2 (\text{全目標数}))$
=50.00%⇒推進目標による判定：b

6 最終的な施策の評価

施策の評価は、推進目標の判定だけではなく、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の4つのうちから1つを選択して決定します。

- A 施策は順調に進んでいる B 施策はある程度進んでいる
C 施策はあまり進んでいない D 施策は進んでいない

平成27年度推進状況(平成26年度対象)総括表

おびひろ男女共同参画プラン				施策評価	前年度評価 (参考)
基本目標	施策の基本方向	施策の方向	体系番号		
I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	1 男女平等の視点に立った教育の推進	(1)家庭における男女平等教育の推進	I-1-(1)	B	B
		(2)学校における男女平等教育の推進	I-1-(2)	B	B
		(3)地域における男女平等教育の推進	I-1-(3)	B	B
	2 男女共同参画の啓発	(1)広報・啓発活動の充実	I-2-(1)	B	B
		(2)調査研究の充実	I-2-(2)	A	B
		(3)メディアにおける男女共同参画の推進	I-2-(3)	A	A
	3 女性の人権を尊重する認識の浸透	(1)性の尊重についての認識の浸透	I-3-(1)	B	B
		(2)母性の重要性の認識の浸透	I-3-(2)	B	B
	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)女性への暴力根絶についての認識の浸透	I-4-(1)	B	B
		(2)セクシュアル・ハラスメントの防止	I-4-(2)	B	B
		(3)被害者への相談・支援体制の充実	I-4-(3)	A	A
	II さまざまな分野への男女共同参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1)審議会等への女性の参画の促進	II-1-(1)	D
(2)方針決定過程における女性の参画の促進			II-1-(2)	B	B
(3)農業経営活動への女性の参画支援			II-1-(3)	B	B
2 地域社会への男女共同参画の促進		(1)社会活動への参加促進	II-2-(1)	A	A
		(2)ボランティア活動の促進	II-2-(2)	A	A
		(3)地域リーダーの養成	II-2-(3)	B	B
		(4)国際交流・国際協力の促進	II-2-(4)	A	A
		(5)防災分野における男女共同参画の推進	II-2-(5)	B	B
		(6)まちづくりにおける男女共同参画の促進	II-2-(6)	B	B
III 男女がともに働きやすい環境づくり		1 男女がともに働くための環境整備	(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	III-1-(1)	B
	(2)育児支援体制の充実		III-1-(2)	B	B
	(3)家庭生活への男女共同参画の促進		III-1-(3)	B	B
	2 就労における男女平等の促進	(1)男女の均等な雇用と待遇の確保	III-2-(1)	B	B
		(2)職場における男女平等の促進	III-2-(2)	B	B
	3 就業機会の促進	(1)就業支援体制の充実	III-3-(1)	B	B
		(2)雇用機会の情報収集・提供	III-3-(2)	B	B
		(3)女性の再チャレンジ支援	III-3-(3)	A	A
	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	1 母子保健の充実	(1)保健相談や指導体制の充実	IV-1-(1)	A
(2)保健・健康診査の充実			IV-1-(2)	B	B
2 健康づくりの推進		(1)健康づくりの推進	IV-2-(1)	A	A
3 安心できる介護環境の整備		(1)介護の支援体制の充実	IV-3-(1)	B	B
		(2)高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	IV-3-(2)	B	B
4 生涯学習の推進		(1)生涯学習の推進	IV-4-(1)	B	B

評価	平成27年度		前年度(参考)	
	項目数	割合	項目数	割合
A 施策は順調に進んでいる	9	26.5%	8	23.5%
B 施策はある程度進んでいる	24	70.5%	25	73.5%
C 施策はあまり進んでいない	0	0.0%	1	3.0%
D 施策は進んでいない	1	3.0%	0	0.0%

推進目標に対する実績値

基本目標	基本方向	目標の設定	関連施策番号	基準値	単位	基準年	各年度の実績値・目標値(上段:実績値、中段:目標値、下段:判定)										
							H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
参Ⅰ 画人の権 実の現 改に重 向と重 とけ男 た女 共 識同	1 男女平等の視点に 立った教育の推進	男女共同参画セミナー・男女 共同参画講座の延開催回数	I-1-(1) I-1-(3)	57 (単年 度平均 7.125 回)	回	13-20	6 (6)	16 (10)	25 (9)	35 (10)	45 (10)						
	8.5 (8.5)		17 (8.5)				25.5 (8.5)	34 (8.5)	42.5 (8.5)	51 (8.5)	59.5 (8.5)	68 (8.5)	76.5 (8.5)	85 (8.5)			
	2 男女共同参画の啓発	I-2-(1)					d	c	b	a	a						
	3 女性の人権を尊重す る認識の浸透	配偶者等からの暴力に係る 相談件数 (総合計画成果指標)	I-3-(1)	63	件	19	119	155	177	226	227						
4 女性に対するあらゆる 暴力の根絶	I-4-(1) I-4-(3)		65				67	69	71	74	77	80	83	86	89		
野Ⅱ へのま 促男 ざ 進女 ま 共 な 同分	1 政策・方針決定過程 への女性の参画促進	審議会等への女性の参画率 (総合計画成果指標)	II-1-(1)	31.5	%	19	34.5	34.8	34.6	33.8	32.5						
	2 地域社会への男女共 同参画の促進		II-2-(5)				32.8	33.6	34.4	35.2	36.0	36.8	37.6	38.4	39.2	40.0	
Ⅲ 男女がと もに働 き やすい環 境づく り	1 男女がともに働くた めの環境整備	育児休業制度を規定してい る事業所の割合 (総合計画成果指標)	III-1-(1) III-1-(2) III-1-(3)	25.2	%	19	33.1	29.9	44.3	47.3	50.2						
	2 就労における男女平 等の促進		III-2-(1)				25.7	26.2	26.8	27.4	28.0	28.6	29.2	29.8	30.4	31.0	
	3 就業機会の促進	母子家庭等自立支援制度利 用者の就労率 (総合計画成果指標)	III-3-(3)	67.3	%	18-20	69.4	70.3	72.1	72.5	73.6						
Ⅳ 多 様 な 生 き 方 を 実 現 す る 環 境 づ く り	1 母子保健の充実	乳児家庭への訪問率 (総合計画成果指標)	IV-1-(1)	37.6	%	19	83.9	81.7	80.5	95.0	91.9						
			71.5				73.0	74.5	76.0	77.5	79.0	80.5	82.0	83.5	85.0		
			a				a	a	a	a							
	2 健康づくりの推進	健康相談の相談者数	IV-2-(1)	489	人	19	640	708	806	698	644						
			490				490	490	490	490	490	490	490	490	490	増加	
			a				a	a	a	a							
	3 安心できる介護環 境の整備	介護予防事業の参加者のう ち、評価が向上・維持できた 人の割合 (総合計画成果指標)	IV-3-(1)	92.3	%	19	85.9	89.5	89.0	87.3	90.1						
							95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
			c				c	c	c	c							
		障害者雇用率を達成した企 業の割合 (総合計画成果指標)	IV-3-(2)	43.8	%	19	52.0	45.8	45.7	38.2	43.1						
			45.4				45.9	46.4	46.9	47.4	47.9	48.5	49.0	49.5	50.0		
			a				b	b	d	d							
4 生涯学習の推進	帯広市教育委員会が開催す る講座等の参加者数 (総合計画成果指標)	IV-4-(1)	22,590	人	19	26,656	30,138	36,170	37,168	36,753							
							23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	
							a	a	a	a	a						
		地域の指導者の登録者数 (総合計画成果指標)	IV-4-(1)	138	人	19	107	109	102	116	122						
	145						150	155	160	165	170	175	180	185	190		
						d	d	d	d	d							

※各年度の実績値・目標値の年度は評価対象年度。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	男女共同参画推進課、農政課、子育て支援課
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	施策の方向	(1) 家庭における男女平等教育の推進 性別による男女の役割分担意識は、その多くが子どもの成長過程でつくられることから、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合い、平等意識を培うため、保護者に対する啓発・学習機会の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		単位	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	実績値(各年度)				
1	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数	回	57回(H13~H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
			85回(H22~H31)		6(6)	16(10)	25(9)	35(10)	45(10)
推進目標による判定				a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、()内は各年度の件数				

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数」は平成26年度までの5か年で45回と目標値42.5回を上回りました。平成26年度におびひろ男女共同参画プランに基づいた様々なテーマで講座等を行ったことにより、年10回の開催となり、推進目標の年平均8.5回の開催数を上回っていることなどによるものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○家庭内における固定的な性別役割分担意識にとらわれない個の尊重の重要性について啓発をすすめるため、各種講座・研修会などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー(1回・83人)、男女共同参画講座(4回・124人)、男女共同参画推進員による出前講座(1回・7人)、女と男の一行詩募集・展示(1,038作品 484人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性3人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性3人(市内)参加) ・農村女性のつどい等への参加促進(帯広市農産物小規模加工研究会道内視察研修(札幌市・江別市等 農村女性8人参加) ・家庭での男女平等意識の形成と実践(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸のうち、締結205戸)
○保護者などを対象に、男女平等観に基づいた家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。	・家庭教育学級(学級数:11学級、学級生数:155人)

4. 施策の評価

男女共同参画情報誌の発行や女と男の一行詩の募集・展示、各種講座、講演会の開催などを通して、男女平等意識の啓発を行っています。

農村地域においては、新規就農者コース研修では市内受講者13人中女性3人、農畜産物加工施設バス視察研修では市内参加者14人中女性3人、農産物小規模加工研究会道内視察研修では8人の女性が参加しており、また、家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。

また、家庭教育学級においては、男女共同参画にかかる学習会(生命の誕生や育児にかかわる内容等)を実施しています。

これらの啓発事業の実施や学習機会の提供を通して、家庭における男女平等意識の浸透をはかってきているものの、市民実感度調査で固定的な性別役割分担意識やワーク・ライフ・バランスの普及・浸透について課題が残っている結果となったことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

固定的な役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に向けて、各種講座や講演会、情報誌の発行など、周知、啓発事業に取り組んでいきます。

また、各種農業研修会への女性の積極的な参加に向けた働きかけや、家庭教育学級における男女平等意識の向上に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	学校教育指導室
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	施策の方向	(2) 学校における男女平等教育の推進 学校は、家庭や地域とともに子どもの価値観や社会的規範などの人格形成に大きな役割を担っており、より一層男女平等観に立った教育の実践に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○学校教育では、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女の相互理解と教育の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実をはかり、教育全般を通じて人権尊重や男女平等の視点に立った教育をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科や道徳教育を通して、人権尊重、男女平等の考え方の醸成 ・技術家庭科の男女共修 ・適切な進路指導・指導資料の活用 ・いじめ防止ポスターの配布 ・いじめ防止ポスター展の開催 ・「いじめ・非行防止の5つの誓い」のポスター及びチラシの配付
○教職員や関係者に対して、研修などにより人権の尊重や男女共同参画社会に関する正しい理解の浸透をはかります。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談講座の実施(いじめ防止について)

2. 施策の評価

いじめ防止対策推進法の成立から2年を経過し、学校における人権尊重、男女平等の観点に立った教育の推進に向け、教職員に対する研修や児童生徒への働きかけなどを継続的に行っています。特に、「いじめ」の問題については、児童会・生徒会を通して主体的な活動が進められていることから、一定の成果を上げていると考えられ、施策はある程度進んでいると評価します。	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

平成30年に教科化となる「道徳」の充実や継続的な教育相談の実施などにより、一人一人の児童生徒に寄り添った教育を行うとともに、今後も望ましいモラルの確立を促していきます。また、学校教育全体を通して、人権尊重や男女平等の態度を育成するとともに、教職員の指導力、意識の向上に向けた研修を計画、実施していきます。
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	男女共同参画推進課、農政課
	基本方向	1 男女平等の視点に立った教育の推進		
	施策の方向	(3) 地域における男女平等教育の推進 性別による男女の役割分担意識を是正し、多様な生き方や暮らし方を持った人々が他の人々と共生しながら自分らしさを大切にしていけるよう、人権意識の啓発をすすめます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

1	推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
			目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数	回	57回(H13~H20)	a					
			85回(H22~H31)		6(6)	16(10)	25(9)	35(10)	45(10)
推進目標による判定				a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、()内は各年度の件数				

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数」は平成26年度までの5か年で45回と目標値42.5回を上回りました。平成26年度におびひろ男女共同参画プランに基づいた様々なテーマで講座等を行ったことにより、年10回の開催となり、推進目標の年平均8.5回の開催数を上回っていることなどによるものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○地域において、男女が生涯を通じて個人の尊厳と男女平等の意識を高め、それぞれの個性や能力を十分発揮できるように、各種講座の開催など学習機会の提供に努めます。	・男女共同参画セミナー(1回・83人)、男女共同参画講座(4回・124人)、男女共同参画推進員による出前講座(1回・7人) ・農村地域活動への女性参画推進(地域づくり活動の推進)(人・農地プラン検討会の委員5人中2人女性)
○各種団体などと連携し、男女共同参画社会の正しい理解の浸透をはかります。	・企業家団体と男女共同参画セミナーの共催、地域団体と男女共同参画に関する講演会の共催、男女共同参画推進市民会議(3回)

4. 施策の評価

市民協働のパートナーである男女共同参画推進員による出前講座や地域で活動している団体と連携した男女共同参画セミナー・講演会や市民大学講座と連携した講座を開催するなど、地域における男女平等意識を高めるため、学習機会の提供を行っています。

また、地域農業の「未来設計図」といわれている人・農地プランを審査する検討会に委員5人中2人の女性が参画しています。

地域における団体との連携によるセミナー等の開催により、団体への意識啓発とともに、地域の方々への学習機会の提供などの取り組みを通して、地域における男女平等意識の浸透をはかってきているものの、市民実感度調査で固定的な性別役割分担意識やワーク・ライフ・バランスの普及・浸透について課題が残っている結果となったことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

固定的な役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に向けて、各種団体等と連携したセミナー・講演会の開催や男女共同参画推進員による出前講座など、男女平等教育に関する学習機会の提供に努めていきます。

また、農村地域において、今後も地域農業の検討など女性の参画を推進していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	男女共同参画推進課、農政課
	基本方向	2 男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(1) 広報・啓発活動の充実 長い歴史の中で培われてきた固定的な性別役割分担意識を是正していくため、広報・啓発活動の事業支援や各種講座などを通して、男女平等意識を市民の間に浸透させるための広報・啓発活動の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

1	推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
			目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
	男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数	回	57回(H13~H20)	a					
			85回(H22~H31)		6(6)	16(10)	25(9)	35(10)	45(10)
推進目標による判定				a	※各年度の実績値はH22年度から各年度までの延べ件数 また、()内は各年度の件数				

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「男女共同参画セミナー・男女共同参画講座の延開催回数」は平成26年度までの5か年で45回と目標値42.5回を上回りました。平成26年度におびひろ男女共同参画プランに基づいた様々なテーマで講座等を行ったことにより、年10回の開催となり、推進目標の年平均8.5回の開催数を上回っていることなどによるものです。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○男女共同参画の認識を深めるため、男女共同参画週間や情報誌の発行など多様な機会を通じ情報を提供し、啓発をすすめます。	・とちまちプラザ内女性情報コーナーでの男女共同参画に関する資料・情報の提供、男女共同参画情報誌の発行(年2回、各3,000部)、フリーペーパーに啓発広告掲載(年3回)、男女共同参画週間パネル展の開催、広報おびひろによる啓発(男女共同参画に関する意識調査結果) ・農業情報の提供
○家庭や地域から男女共同参画の意識を高めるため、男女共同参画推進員による啓発をすすめます。	・男女共同参画推進員による出前講座(1回・7人)
○男女共同参画をすすめる女性団体やグループ等の活動を支援します。	・とちまちプラザ内女性情報コーナーでの女性団体等の活動情報提供、女性団体等支援(2団体390千円)
○男女共同参画の基本となる関係法等の周知をはかります。	・とちまちプラザ内女性情報コーナーでの男女共同参画に関する資料・情報の提供、男女共同参画週間パネル展の開催

4. 施策の評価

男女共同参画に関する情報をとまちプラザの女性情報コーナーでの提供、男女共同参画週間パネル展の開催、フリーペーパーへの啓発広告や情報誌の発行・町内会への回覧などを通して啓発を進めているほか、男女共同参画推進員による出前講座を行い、家庭や地域から男女共同参画の意識を高めるとともに、女性団体等の活動支援を行っています。

また、市ホームページなどを活用し、男女を問わず農業者等に対して農業情報を提供しているほか、各種事業の周知も行っています。

各種広報・啓発などの取り組みにより、男女共同参画の意識向上をはかってきているものの、市民実感度調査の結果で固定的な性別役割分担意識やワーク・ライフ・バランスの普及・浸透について課題が残っている結果となったことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

固定的な役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に向けて、町内会等への情報誌の配布や、女性情報コーナーの活用など情報提供の場の充実をはかり、広報・啓発活動を通じた男女共同参画に取り組んでいきます。

また、農業情報について、国、北海道など広く情報収集を行うとともに、農業者等に必要となる情報を適切に市ホームページなどを活用し、発信していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	男女共同参画推進課、工業労政課
	基本方向	2 男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(2) 調査研究の充実 男女平等や人権に関する市民意識、企業における雇用状況など、男女共同参画社会形成のための実態把握と活用に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○男女共同参画に関わる市民や事業所の意識について調査・検証し、関係施策などへの反映に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する意識調査結果の広報おびひろ、男女共同参画情報誌への掲載 市民まちづくりアンケート(発送数3,000件、回収数1,534件) 事業所雇用実態調査票 送付1,555社

2. 施策の評価

<p>平成25年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査結果を広報おびひろ、男女共同参画情報誌などに掲載して、固定的な役割分担意識やセクシュアル・ハラスメント、DV被害の状況などを公表することにより、男女共同参画の意識啓発を行いました。</p> <p>毎年実施している市民まちづくりアンケートにおいて、男女共同参画にかかる設問を設け、市民意識の傾向を調査しています。</p> <p>平成26年度は、毎年実施している市内の1,500社以上の事業所を対象とした事業所雇用実態調査を継続して実施し、新たに女性の管理職登用についての項目を設け調査内容の充実に努めるとともに、調査結果を事業所に送付し、育児・介護休業制度の導入状況等の情報を提供するなど、男女共同参画についての意識啓発を行っています。</p> <p>これら調査結果を活用して、関係施策への反映に努めており、施策は順調に進んでいると評価します。</p>	
施策は順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>今後も引き続き事業所雇用実態調査を実施し、その調査結果を事業所に送付し、育児・介護休業制度の導入状況や女性の登用状況等についての情報提供をするなど、男女共同参画についての意識啓発をはかっていくとともに、調査内容の充実に努めていきます。</p> <p>また、男女共同参画に関する事業所意識調査や市民意識調査、市民まちづくりアンケートの結果を活用して、各種講座や講演会の内容充実をはかり、男女共同参画に向けた意識向上に取り組んでいきます。</p>
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	広報広聴課、男女共同参画推進課、青少年課、学校教育指導室
	基本方向	2 男女共同参画の啓発		
	施策の方向	(3) メディアにおける男女共同参画の推進 高度化が進む情報化社会の中、メディアからもたらされる情報が社会に与える影響は大きいと、固定的な性別役割分担意識の表現など人権を侵害するような表現に十分配慮するとともに、多くの情報を市民が主体的に判断することができるよう支援します。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○男女共同参画の視点から、市の発行する広報や出版物の表現が性別に基づく固定的観念にとらわれないように配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おびひろの発行(月1回 78,000部) ・視覚障害者向け広報の発行(点字広報 月1回 40部、声の広報 月1回 50部) ・市勢要覧の発行(年1回 500部) ・市政ガイドの発行(年1回 4,000冊)
○学校・家庭・地域が連携し、有害図書や青少年への販売監視や立ち入りの調査の実施など環境浄化の啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・非行の誘因の恐れがある社会環境の状況把握と改善活動の実施(道青少年健全育成条例第53条に基づく社会環境調査の実施状況:カラオケ、レンタルビデオ店等 30店、コンビニ調査 83店、書店調査 23店、携帯電話販売店 12店、カラオケ等の深夜立入調査 12店)
○学校教育をはじめ、生涯学習などさまざまな場において、インターネットなど多種多様なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力(メディア・リテラシー)の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット作成「安全に使おう!ケータイ」の配布 ・各領域や教科における情報教育の実施(総合的な学習の時間・技術など) ・携帯電話等に関する実態及び意識調査の実施

2. 施策の評価

<p>広報紙やホームページによる情報発信において、「性別役割分業観に基づいた表現」や「男女が対等でない表現」などに留意しました。</p> <p>青少年の健全育成を目的に非行の誘因の恐れのある店舗の立入調査等を行っており、平成26年度は前年度に引き続き携帯電話販売店への立入調査の取り組みを強化しました。調査の結果、調査対象のすべての店舗において北海道青少年健全育成条例を遵守していることが確認できました(調査対象は142店)。また、非行防止に関するリーフレットを中学生、高校生に配布するなど啓発活動にも取り組んでいます。</p> <p>各学校では総合的な学習の時間や技術を中心とし、各教科の学習において情報活用能力の育成をはかっています。また、市内小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象とし、携帯電話等に関する調査を行っています。</p> <p>これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。</p>
--

施策は順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、広報紙やホームページ等による情報発信において、男女共同参画の視点に配慮した情報発信に努めていきます。

また、引き続き、国、北海道等の公的広報のガイドライン(手引き)を活用し、市の発行する出版物等に男女共同参画の視点に配慮するよう各課に周知していきます。

今後も継続して立入調査を実施し、青少年の健全育成の妨げとなる社会環境の改善に努めます。また、スマートフォンなどの情報通信機器を通じた非行などから青少年を守るため、学校や関係機関等との連携をはかりながら啓発活動を進めていきます。

全国的に携帯電話やスマートフォンによるトラブル等が増加していることから、引き続き、学校教育においても、保護者への啓発、児童生徒への注意喚起、指導を積極的に進めていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	青少年課、学校教育指導室、健康推進課、子育て支援課
	基本方向	3 女性の人権を尊重する認識の浸透		
	施策の方向	(1) 性の尊重についての認識の浸透 男女が互いの性を尊重し、生命の尊厳や性に関する正しい知識を身につけ、自覚と責任をもった行動がとれるよう啓発活動の充実をはかります。また、女性の性と生殖に関することなど、自らの健康についての正しい情報提供に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		89件(H31)		119	155	177	226	227
推進目標による判定			a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年に比べ1件増加し、目標値を大きく上回っています。DV防止パンフレット等による女性相談窓口の周知やDV防止についての啓発が市民などに浸透し、潜在していた事案が顕在化してきたことが要因と考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○男女相互の性の尊重を促すため、学習機会の提供や啓発活動をすすめます。	・有害図書類販売店の立入調査、携帯電話利用上のマナーの啓発チラシ等の配布
○児童生徒が発達段階に応じ生命の大切さを理解し、正しい知識を持ち、自覚と責任をもった行動がとれるよう、学校における適切な性教育をすすめます。	・保健体育を中心とした生命や性に関する指導の実施 ・非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催(小学校13校・中学校14校)
○学校において適切な性教育を進めるため、教職員の性教育研修の充実に努めます。	・各学校において、性教育の充実をはかるよう指導(性教育の全体指導計画の作成・見直し)
○HIV/エイズや性感染症について、正しい知識の普及を図るため、啓発を進めるとともに薬物乱用や喫煙、飲酒についてその健康被害に対する正しい情報を提供し、予防を推進します。	・街頭指導等を行う中で喫煙などの不良行為の指導(20人) ・薬物乱用防止パネル・禁煙教育パネルの貸出及び展示による啓発 ・北海道及び薬物乱用防止指導員十勝地区協議会等と協力し、薬物乱用防止活動の実施(パンフレットの設置等) ・性の電話相談(延相談件数575件) ・母子健康手帳交付時における禁煙指導(85件)
○家庭や地域において、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)への配慮がなされるよう健康教育や性に関する相談を行います。	・性に関する健康教育(5回) ・性の電話相談(延相談件数575件)

4. 施策の評価

巡回指導における不良行為の被指導者数は、前年度より増加しているものの依然として低水準を維持しています。これは、青少年センター及び関係機関が連携して非行の未然防止に努めたことと、スマートフォンの普及や喫煙率の低下など青少年を取り巻く環境が変化したことで青少年の行動も変化していることなどが原因として考えられます。

各学校において非行防止教室や薬物乱用防止教室の実施を通して、生命や性に関する指導の充実をはかっています。薬物乱用防止に係る啓発を関係団体等と協力し実施しており、相談事業や健康教育などを通して命の大切さや性に関する指導の充実に取り組んでいます。

また、性の電話相談の実施や中学校・高校における講話及び体験学習を実施するなど、より正確で新しい情報を提供してきています。

配偶者等からの暴力に係る相談件数が増加していることなど、性の尊重についての認識がまだ十分浸透しているとは言えない状況であり、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

青少年センターでは、巡回指導を実施しているほか、道条例に基づく店舗への立入調査やインターネットの有害サイトへの対応、万引き防止、薬物乱用など各種の啓発活動に取り組んでいますが、近年、青少年の行動が変化してきたことから、平成26年度から深夜時間帯の巡回指導を強化しています。また、青少年を育む環境の整備のため各種会議の開催により情報共有をはかり、市民、関係機関・団体、事業者との連携を深め、より一層啓発に努めます。

今後とも、薬物や性に関しての正しい知識を身につけるため、発達段階に応じた指導が求められています。小学校における薬物乱用防止教室の実施の推進などを通して、適切な薬物、性に関する教育を進めていきます。

薬物乱用については、関係団体等と協力し、特に若年層を対象とした街頭啓発のほか、ポスターの掲示やチラシの配布、ホームページへの薬物乱用啓発記事を掲載するなど啓発を進めていきます。

子どもたちや保護者に対し生きる大切さを伝える機会を持ち、自分自身の「生」と向き合う学習会を実施します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	子育て支援課、工業労政課、健康推進課
	基本方向	3 女性の人権を尊重する認識の浸透		
	施策の方向	(2) 母性の重要性の認識の浸透 母性は、次世代の生命を育む社会的に重要なものであることを正しく理解し、尊重されるよう母性保護に対する意識の啓発に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○家庭や地域において、妊娠・出産という母性の重要性への認識を深めるため、家庭教育や健康教育等の学習機会の提供や訪問指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 母性相談室相談件数(2,141人) 両親教室の実施(259組) 育児教室の実施(274組) 家庭訪問(延訪問件数3,066件)
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて保健指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診(5か月児健診受診率100%、10か月児健診受診率92.9%、1歳6か月児健診受診率97.2%、3歳児健診受診率96.7%) 妊婦健診助成(妊婦一般健康診査延受診者数17,073人、超音波検査延受診者数8,116人)
○働く女性の母性保護に向けた啓発をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> 関係ポスター、パンフレットの市庁舎での掲示
○HIV/エイズや性感染症について、正しい知識の普及を図るため啓発をすすめるとともに、薬物乱用や喫煙、飲酒についてその健康被害に対する正しい情報を提供し、予防を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 性の電話相談(延相談件数575件) 母子健康手帳交付時における禁煙指導(85件) 北海道及び薬物乱用防止指導員十勝地区協議会等と協力し、薬物乱用防止活動の実施(パンフレットの設置等)

2. 施策の評価

<p>妊婦、乳幼児健康診査の実施により、疾病等の早期発見や母子の健康保持増進をはかるとともに、子育てなどにかかわる不安を軽減するため、母性相談や乳幼児に関する相談支援に取り組んでいます。ハローワーク等との連携により、市のホームページからハローワークマザーズコーナーを紹介し、子育てをしながら就職活動をする方への情報提供を行っています。</p> <p>薬物乱用防止に係る啓発を関係団体等と協力し実施しており、喫煙・飲酒等に係る予防教育については、要望があった場合にのみ実施しました。また、関連保健事業とのつながりを強化し、禁煙指導・性知識の啓発がはかられています。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>母性相談室や乳幼児健診などで受ける相談は多様化、複雑化しており、さらに相談体制を充実させていくとともに関係機関と連携を密にし、適切な支援に努めます。</p> <p>ハローワーク等との連携により市内事業所への母性保護規定の周知・啓発方法を引き続き検討していきます。</p> <p>HIVや性感染症、薬物乱用や喫煙、飲酒による健康被害については、特に若年層に対する啓発が必要であり、教育現場との連携が求められています。今後も、北海道等と連携・協力しながら、正しい情報・知識の啓発に努めていきます。また、関連保健事業とのつながりを強化し、より広く性知識の啓発をはかります。</p>
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	男女共同参画推進課
	基本方向	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(1) 女性への暴力根絶についての認識の浸透 女性に対する暴力が重大な人権侵害であり、犯罪であるという社会的認識の徹底をはかるため、啓発資料の配布や講座などあらゆる機会を活用して、その予防と根絶に向けた意識啓発に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		89件(H31)		119	155	177	226	227
推進目標による判定			a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年に比べ1件増加し、目標値を大きく上回っています。DV防止パンフレット等による女性相談窓口の周知やDV防止についての啓発が市民などに浸透し、潜在していた事案が顕在化してきたことが要因と考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○女性に対する暴力が重大な人権侵害であり、犯罪であるという社会的認識の徹底をはかるため、啓発資料の配布や講座などあらゆる機会を活用して、その予防と根絶に向けた意識啓発に努めます。	・デートDV予防講座(3回・1,009人)、男女共同参画講座(DV防止講座・1回・35人)、DV防止パンフレットの作成・配布(2,500部)、デートDV予防パンフレットの作成・配布(7,000部)、フリーペーパーにDV防止に係る啓発広告掲載(年1回)、女性に対する暴力をなくす運動パネル展開催(1回)

4. 施策の評価

DV防止パンフレットの配布やフリーペーパーへのDV防止啓発広告の掲載、国の女性に対する暴力をなくす運動に連動したパネル展等による啓発実施、また、高校生などの若年層に対するデートDV予防講座の開催やデートDV予防パンフレットの配付など、DVの予防と根絶に向けた取り組みを行っています。
DV相談件数が増加していることは、必ずしも好ましいものではありませんが、相談窓口が周知されてきたことにより、潜在的な被害者の掘り起こしや早期の相談につながっているほか、デートDV予防パンフレットの活用事例がみられるなど、一定の効果があつたものと捉えています。また、DVの発生そのものを減少させるために人権意識の啓発に引き続き取り組んでいくことが必要であることから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

DVに関する相談件数が増加しており、発生そのものを減少させるため、人権意識のさらなる浸透が課題であることから、引き続き高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座の充実に努めるほか、国の「女性に対する暴力をなくす運動」と連動したパネル展や講座の開催などによるDV防止の啓発強化に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	男女共同参画推進課、工業労政課、職員課
	基本方向	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(2) セクシュアル・ハラスメントの防止 雇用の場、教育の場、その他の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止などについて啓発を進めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○セクシュアル・ハラスメントや性犯罪など、性の尊重を阻害する要因を取り除くため、防止啓発パンフレットの配布や教材の貸出しによる意識啓発、社会的認識の徹底に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料等の作成・配布(事業所雇用実態調査時・1,555社) ・フリーペーパーにセクハラ・マタハラ・パワハラ防止啓発広告掲載(年1回) ・とちぎプラザ内女性情報コーナーでのセクハラ防止ビデオの貸し出し ・社会参画支援講座(セクハラ・パワハラ防止講座・1回・68人) ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展でのセクハラ・性犯罪などのパネル展示 ・市職員に対するセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を継続して設置するとともに「帯広市セクハラ・パワハラ防止マニュアル」を情報共有システムに掲載したほか、新規採用職員研修の中でセクシュアル・ハラスメント防止に対する意識啓発の実施

2. 施策の評価

<p>フリーペーパーでの防止啓発広告の掲載や事業所向け啓発資料の作成、配布、市ホームページでの相談窓口等の情報提供、平成24年度に実施した事業所意識調査結果における事業所のセクハラに対する取組状況の周知・啓発に取り組んでいます。</p> <p>また、市役所においては、職員研修を通じ意識啓発に取り組むなどセクハラ・パワハラ防止に向けた取り組みを進めています。</p> <p>一方で、事業所意識調査結果では、セクハラ対策に取り組んでいない事業所が、前回調査(平成19年度)の67.1%から52.8%に減少していることから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	<p>施策はある程度進んでいる</p> <p>B</p>
---	--

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>男女雇用機会均等法に基づき、事業主にはセクハラ対策が義務づけられているものの、セクハラ対策に取り組んでいない事業所等に対し、市ホームページ等を活用し、セクハラ・パワハラ概要や相談窓口情報の掲載、パネル展や各種講座、講演会の開催など様々な機会を通じて、セクハラ・パワハラ防止啓発に取り組んでいきます。</p> <p>市職員に対しては、引き続き意識啓発に努めるとともに、セクハラ・パワハラ被害にあった際に相談のしやすい環境づくりを進めていきます。</p>
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	I 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	主な担当課	男女共同参画推進課、こども課、子育て支援課
	基本方向	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
	施策の方向	(3) 被害者への相談・支援体制の充実 被害者の人権に配慮した相談体制の充実をはかるとともに、自立に向けて適切な支援ができるよう、関係機関等との連携を強化します。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		単位	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	実績値(各年度)				
1	配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
			89件(H31)		119	155	177	226	227
推進目標による判定				a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年に比べ1件増加し、目標値を大きく上回っています。DV防止パンフレット等による女性相談窓口の周知やDV防止についての啓発が市民などに浸透し、潜在していた事案が顕在化してきたことが要因と考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○被害者の人権に配慮した相談の対応や支援体制を整備するため、関係各課によるネットワークの整備に努めるとともに、関係機関と連携をはかりながら効果的な対応に努めます。	・DV防止法関係機関等連絡調整会議参加(十勝総合振興局他関係機関・1回) ・配偶者暴力防止等ネットワーク会議(庁内DV防止法関係14課・1回)
○被害者の安全確保と秘密の保持に十分配慮し、被害者の立場に立った相談体制の強化に努めます。	・女性相談の実施(相談件数 416件、うちDV相談227件) ・ひとり親相談の実施(相談件数 359件)
○配偶者や交際相手等からの暴力による被害女性の保護や、自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し支援を行うとともに、連携しながら被害者を支援します。	・民間シェルター補助(210千円)
○配偶者などからの暴力が児童虐待に及んでいないか、関係機関との連携をはかりながら適切な対応に努めます。	・児童虐待相談実件数(93件)、24時間電話相談受付(25件)、要保護児童対策地域協議会開催(1回)、個別ケース検討会議開催(82回)、児童虐待防止啓発リーフレットを作成し市内の保育所・幼稚園・小中学校等に配布、月刊情報誌に児童虐待防止啓発広告を掲載、児童虐待防止推進月間パネル展、図書館で関連図書を設置

4. 施策の評価

女性相談員を1名配置し、配偶者等からの暴力などに関する相談を受け、関係機関や関係各課と連携し、自立支援等を行っています。相談室の設置や市民相談室における女性相談の日を設けるほか、サポートラインの開設など相談しやすい体制の整備と相談窓口の周知により被害者の顕在化や早期の相談につながったことから、相談件数は増加傾向となってきています。

また、ひとり親相談では、母子・父子自立支援員を1名配置し、母子家庭等の生活一般、生活援護、母子・父子・寡婦福祉資金、母子・父子の自立に関する相談を受け、自立支援に取り組んでいます。相談件数は、前年から減少しているものの、一定の成果があったものと考えられます。

児童虐待については、相談窓口が周知されてきたことで、子育てなどについて虐待に至る前の早期の相談につながっています。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 課題と今後の取り組み方向

DV相談件数は増加傾向にあり、引き続き、関係機関と庁内関係各課が連携し、DV被害者の情報共有をはかり、被害者の負担軽減に取り組んでいきます。

母子の自立を支援するためには、現在の生活に関する相談のみではなく自立に向けた相談を充実させていくことが課題であることから、母子家庭等に対して児童扶養手当などの制度に合わせて周知することに取り組んでいきます。

保護者自身が育ってきた環境に起因する不適切な養育の世代間連鎖が生じているほか、障害や疾患等の問題を抱えた保護者や支援を拒否する家庭への対応が課題となっています。個別の事例ごとに関係機関相互の情報共有に取り組むほか、研修会や学習会等に積極的に職員を講師として派遣するなど、関係機関とのさらなる連携の強化に努め、子育ての不安や心配を抱えた家庭を早期発見し、多方面から支援するための体制づくりを進めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	行政推進室、男女共同参画推進課
	基本方向	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	施策の方向	(1) 審議会等への女性の参画の促進 市が設置する審議会等への女性の参画拡大をはかり、男女のより多様な意見を反映できる環境づくりや、学習機会の提供などを通じて人材育成をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 審議会等への女性の参画率	%	31.5%(H19)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		40.0%(H31)		34.5	34.8	34.6	33.8	32.5
推進目標による判定			d					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「審議会等への女性の参画率」は、32.5%で前年より1.3ポイント低下し、目標値を3.5ポイント下回りました。専門分野に女性の学識経験者が少ないことなどにより、委員改選で女性委員が減少したことが主な要因です。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○審議会委員等へ積極的に女性を登用するよう促します。	・各種審議会等委員への女性登用状況調査・附属機関に関する調査(各年1回実施)において、審議会等への女性の登用促進や女性の登用についての規定を含めた、審議会等の設置や運営に関する指針を添付し、各課へ周知・啓発
○地域などで活躍している女性に関する人材情報を収集し、審議会などへの情報提供を行います。	・女性団体等の情報収集・提供 ・女性人材バンクによる女性人材情報の提供(H26年度末登録数 団体7・個人11)
○各種講座を実施し行政施策に対する女性の関心を高めるとともに、研修などにより女性の人材育成を行います。	・男女共同参画セミナー(1回・83人)、男女共同参画講座(4回・124人)、社会参画支援講座(2回・114人)、男女共同参画推進員活動(日本女性会議 女性1人参加)

4. 施策の評価

庁内各課への照会通知の際に審議会等への女性の登用促進に向けた周知・啓発を行っています。女性の人材情報の提供を行うための女性人材バンクの登録者数及び活用事例は少ない状況となっています。また、推進目標の「審議会等への女性の参画率」も前年度に比べ低下し、推進目標による判定も「d」判定であることから、施策は進んでいないと評価します。

施策は進んでいない

D

5. 課題と今後の取り組み方向

専門分野での学識経験者や関係団体の役員などに女性が多くない状況を踏まえて、委員選出にあたり、女性の登用に配慮した人選を引き続き行うほか、職指定や団体推薦等の方法をとる審議会等においては、今後も各団体等に対して女性推薦について協力を依頼する取り組みを継続していきます。また、女性人材バンクの登録情報の充実と活用の推進に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	工業労政課、職員課
	基本方向	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	施策の方向	(2) 方針決定過程における女性の参画の促進 女性の視点や意見を反映させることで、多様な価値観に立った組織運営や社会全体の活性化につながることから、積極的に女性の採用や職域の拡大がはかれるよう企業などへ働きかけます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○企業における方針決定の場に女性が参画できるよう、調査などの機会を通じて理解の促進に努めます。	・事業所雇用実態調査票送付(1,555社)
○市女性職員の職域拡大や管理職への登用に努めます。	・市職員の管理職の女性割合10.5%(H26.7.7現在)

2. 施策の評価

<p>市内の1,500社以上の事業所を対象に毎年事業所雇用実態調査を実施し、その調査結果を事業所に送付し、育児・介護休業制度導入状況や女性の登用状況等についての情報を提供することで、男女共同参画についての意識啓発を行っています。</p> <p>市職員については、人事異動等を通じ女性職員の職域の拡大や管理職登用に取り組んでおり、女性管理職比率は年々増加していますが、平成26年度は女性管理職員数が変わらない中で管理職全体数が増加した影響で比率は0.3ポイント減少しました。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>
--

施策はある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>企業における方針決定の場に女性が参画できるよう、毎年実施している事業所雇用実態調査において、女性の管理職の登用状況を事業者へ情報提供し、女性の活躍する場の拡大に向けて、市内事業所の意識啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、市職員については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性職員のさらなる職域の拡大や管理職登用について取り組んでいきます。</p>

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
	施策の方向	(3) 農業経営活動への女性の参画支援 帯広市の農業に従事している女性は、農業経営をはじめ農産物の加工や販売などに積極的に参加してきているが、さらに地域や経営を担うなど、パートナーとしての役割を發揮できるように支援体制の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○農業経営における女性の地位を明確にするため、家族経営協定などの取り組みをすすめるとともに、女性の農業技術、経営技術向上のための研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営における女性の参加促進(家族経営協定の締結促進)(農家戸数713戸のうち、締結205戸) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性3人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性3人(市内)参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成した5団体のうち1団体に女性メンバーが含まれている。)
○農業に関連する加工や販売などの起業を推進します。	・帯広市農産物小規模加工研究会による農村女性を中心とした活動の展開
○農業関係組織における女性委員枠の創設や拡大を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プラン検討会(委員5人中2人女性) ・社会参画支援講座(2回・114人)、男女共同参画推進市民会議(農業関係団体推薦女性委員1人)

2. 施策の評価

<p>農業者グループ活動助成事業では、助成を行った5団体のうち1団体の構成員に女性が含まれていたほか、新規就農者コース研修では市内受講者13人中女性3人、農畜産物加工施設バス視察研修では市内参加者14人中女性3人、農産物小規模加工研究会においては、29人中27人が女性です。また、人・農地プラン検討会での女性委員の参画や家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。</p> <p>また、女性の社会参画を支援する講座を開催するほか、男女共同参画推進市民会議に農業関係団体から女性1人が参加しています。</p> <p>このことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="padding: 5px;">施策はある程度進んでいる</td> <td style="background-color: yellow; padding: 5px; font-weight: bold;">B</td> </tr> </table>	施策はある程度進んでいる	B
施策はある程度進んでいる	B		

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>農業研修等の活動への女性の積極的な参加や協議会役員等として、農業経営活動への積極的な参画に向けた働きかけなどに取り組んでいきます。</p> <p>また、農業に従事する女性の社会参画に向けた講座の開催や、男女共同参画推進市民会議の女性委員の登用に向けた取り組みを行っていきます。</p>

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	市民活動推進課、男女共同参画推進課、総務課、企画総務課、生涯学習課、健康推進課、農政課、障害福祉課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(1) 社会活動への参加促進 男女が協力し合い、バランス良く地域活動に参加できるよう推進するとともに、子育てや介護、仕事をしている人、障害者も参加しやすい環境の整備をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○地域活動に男女がバランスよく参加できるよう、地域の理解促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市町内会連合会と連携した「町内会活性化マニュアル」の活用 ・男女共同参画推進員による出前講座(1回・7人)、男女共同参画情報誌の町内会への回覧、地域団体と男女共同参画に関する講演会の開催
○子育て世代の人たちが利用しやすい公共施設の環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎1～3、5、11階の多目的トイレ内に設置しているベビーシート、同階の女子トイレ内、戸籍住民課記載台に設置しているベビーキープを維持管理 ・帯広第八中学校のトイレ改修工事に伴い、多目的トイレ内にベビーチェアを設置 ・とかちプラザ(託児室、授乳室、親子室の設置、年間託児人数790人、年間稼働日数191日) ・保健福祉センター(施設利用者からの意見を基に安全管理に配慮した施設整備を実施)
○各種会議や講座を夜間や休日に開催するなど、参加しやすい環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進市民会議・各種講座等での託児の実施 ・男女共同参画講座・社会参画支援講座等の夜間・休日開催 ・市民向け講座(帯広市民大学講座)の夜間または休日開催講座数(36回)
○女性や障害者が地域・社会活動に幅広く参加できるよう、学習機会を提供し、参加の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活動への女性参画推進(地域づくり活動の推進)(人・農地プラン検討会の委員5人中2人女性) ・農村女性のつどい等への参加促進(帯広市農産物小規模加工研究会道内視察研修(札幌市・江別市等 農村女性8人参加) ・かつば水泳教室14人、プール開放事業66人、視覚障害者リハビリ事業59人、聴覚障害者パソコン教室16人、市民活動プラザ六中利用者60,938人

2. 施策の評価

帯広市町内会連合会と連携して作成した「町内会活性化検討委員会報告書」や「町内会活性化マニュアル」の中で、女性役員の登用を提言するなどした結果、女性の町内会長は、前年度末の19町内会から23町内会と増加しており、一定の効果が現れているものと考えます。

地域で活動している団体と連携した地域活動に関する講演会の開催や、平成25年度から町内会への男女共同参画情報誌の回覧を行っており、男女共同参画の啓発を行っています。

公共施設での環境づくりとして、市庁舎に授乳室やトイレのベビーシート、ベビーキープ等の設置、とちプラザに託児室、授乳室の設置のほか、学校改修事業にあわせた環境整備、施設利用の意見を踏まえた安全管理に向けた保健福祉センターの施設整備など、子育て世代の人たちなどが安全で利用しやすい整備に取り組んでいます。

各種会議や講座については、会議や講座の内容などに応じて、託児や夜間・休日開催を行うなど、参加しやすい環境づくりに取り組んでいます。

農村地域においては、人・農地プラン検討会委員5人中2人が女性であり、農産物小規模加工研究会道内視察研修では8人の女性の参加があるなど、地域・社会活動の取り組みにおいて女性の参画が進んでいます。

また、障害のある人の社会参加促進事業としての各種教室の実施や障害福祉の活動拠点である市民活動プラザ六中の平成26年度利用者が前年に比べて13,208人増加しており、地域での支え合い活動や障害のある人と地域住民とが一体となった取り組みが徐々に浸透してきていると考えられ、社会参加が着実に進んでいます。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

女性町内会長は増加したものの、女性役員の登用率はまだ低い状況にあることから、「町内会活性化マニュアル」を活用しながら、様々な地域社会活動において、男女がバランスよく参加できるよう、活動しやすい環境づくりや理解促進に努めます。

また、地域で活動している団体等に男女共同参画推進員による出前講座や男女共同参画情報誌の町内会回覧を行うなど、男女共同参画の啓発を引き続き行っていきます。

公共施設の環境づくりについては、子育て世代をはじめ、誰もが安全に利用しやすい環境整備に取り組んでいきます。

農村地区における、地域づくり活動の推進やつどい等への参加推進を引き続き行っていきます。

障害のある人の参加者の固定化が課題となっていますが、事業内容の見直しや関係機関・団体との連携をはかりながらさらなる社会参加の促進に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	青少年課、市民活動推進課、健康推進課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(2) ボランティア活動の促進 地域における様々な活動に男女が等しく参加できるよう情報の収集・提供に努め、活動しやすい環境づくりをすすめます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○ボランティア活動への参画を促すとともに活性化をはかるため、人材の交流・養成、情報の収集・提供、学習機会の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校において「子どもの居場所づくり」事業実施(参加児童数22,405人、企画・運営は、地域住民によるボランティア団体等が行っており、団体の代表による運営委員会を開催し(年3回)、情報提供並びに情報交換等を実施。) ・ボランティアのスキルアップのためボランティア養成講座を実施(年1回) ・市内コミュニティセンター8か所と大正トレーニングセンターの計9か所に「協働コーナー」を配置し、簡易印刷機・作業台、掲示板を設置 ・市役所3階に「コミュニティルーム」を配置し、パソコン・プリンタ、簡易印刷機、情報誌、会議テーブルを設置 ・まちづくりワークショップを6月から9月に3回シリーズで開催し、市民活動交流イベントを2月、アクティブシニアの地域デビュー講座を3月に開催 ・市ホームページ「市民協働アクション」により、ボランティア募集等の情報を発信(登録団体75件)
○ボランティア活動に関する窓口を活用し、相談やボランティア活動の促進をはかります。	・市民活動交流センター内に市民活動情報室及び会議室並びに作業室を設置、情報室に市民活動相談員を配置
○NPO活動促進のための情報提供や相談機能を整備します。	・市民活動交流センター内に、市民活動情報室及び会議室並びに作業室を設置、情報室に市民活動相談員を配置
○食生活改善・運動推進リーダーの育成に努めます。	・食生活改善推進員(育成:393人、養成11人)、健康づくり推進員(育成290人、養成23人)

2. 施策の評価

<p>子どもの居場所づくり事業は、平成26年度に22,405人の児童が参加し、3,574人のボランティアの方々の協力を得て実施しました。この事業は、地域住民等によるボランティア団体によって企画・運営が行われており、各団体において地域の人材を活かしながら、特色を持って実施しています。</p> <p>ボランティアや市民活動の促進のために、市民活動交流センター内に、女性の市民活動相談員を配置するほか、市庁舎・コミセンにも市民活動のための会議室や作業室を整備し、ボランティアや市民活動を志す方や実践者へのアドバイスや場所の提供に男女共同参画に配慮しながら取り組んでいます。</p> <p>食生活改善推進員と健康づくり推進員の養成講座を行い、自らの健康意識を高めると共に、地域の健康づくり活動に貢献しています。</p> <p>これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。</p>	<p>施策は順調に進んでいる</p>	A
---	--------------------	---

3. 課題と今後の取り組み方向

子どもの居場所づくり事業の担い手となるボランティアを増やすため、学校・ボランティア団体等との連携を深めるとともに、ボランティア養成講座の内容充実などにより、地域住民が参加しやすい環境づくりを進めます。

ボランティアや市民活動団体の一部において、会員の高齢化や固定化などにより活動の広がりが停滞している状況もあることから、豊富な知識や経験を有するアクティブシニアや元気と活力のある若者などの新たな担い手が、ボランティアや市民活動など地域における様々な活動において男女が等しく参加できるよう情報の収集・提供に努め、活動しやすい環境づくりを進めます。

食生活改善推進員及び健康づくり推進員には、働いている方や家族の介護をしている方も多く、推進員として活動できる方が少ないほか、介護負担による退会者も多いことが課題となっており、一定の定着率を維持できるよう、幅広い層への呼びかけなど周知に力を入れ、養成、育成に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	男女共同参画推進課、農政課、生涯学習課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(3) 地域リーダーの養成 地域活動で中心的な役割を果たしている女性が、男女の性差に関わりなくリーダーシップを発揮できる環境づくりをすすめるために、男女共同参画を推進する団体・グループ等を支援し、地域リーダーの養成に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○各種団体などにおいて女性がリーダーとして活躍することができるよう、研修機会の拡大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員活動(13人、日本女性会議2人参加) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性3人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性3人(市内)参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成団体5団体のうち1団体の構成員に女性メンバーが含まれている。) ・男女共同参画講座(4回・124人)
○男女共同参画に関し理解を深めるための研修の支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員活動(日本女性会議2人参加)
○男女共同参画推進団体などへの活動支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・とまちプラザ内に団体交流室・女性情報コーナーの設置

2. 施策の評価

<p>男女共同参画に関し理解を深め、女性が団体等においてリーダーとして活躍することができるよう、市民協働のパートナーである男女共同参画推進員の研修(平成26年度は日本女性会議(札幌市))や男女共同参画講座の開催など研修機会の提供に努めています。推進員につきましては、講座など様々な機会での募集を呼びかけ、登録者数は一定程度維持しています。</p> <p>農業者グループ活動助成事業では、助成を行った5団体のうち1団体の構成員に女性が含まれているほか、新規就農者コース研修では市内受講者13人中女性3人、農畜産物加工施設バス視察研修では市内参加者14人中女性3人が参加しているなど女性の参画が進んできています。</p> <p>また、とまちプラザ内に団体交流室を設置し、団体の交流を促進しているほか、女性情報コーナーに団体活動ファイルを配置し、団体活動の情報発信や学習と交流の場を提供しています。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>施策はある程度進んでいる</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> </tr> </table>	施策はある程度進んでいる	B
施策はある程度進んでいる	B		

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>男女共同参画推進員については、様々な機会を通じて募集を呼びかけるほか、活動内容の充実に取り組んでいきます。</p> <p>地域リーダーの養成に向けて、各種講座を通じた女性のエンパワーメントをはかっていきます。</p> <p>各種農業研修会などに女性の積極的な参加に向けた働きかけに取り組んでいきます。</p> <p>とまちプラザの団体交流室や女性情報コーナーにおいて、団体の交流促進や各種情報・学習機会の提供に取り組んでいきます。</p>
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	親善交流課、男女共同参画推進課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(4) 国際交流・国際協力の促進 男女共同参画の国際的な取り組みを地域からすすめていくため、海外の男女共同参画に関する情報の収集、提供に努め、外国人との積極的な交流を通して、広い視野と国際感覚豊かな人材を育成します。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○男女共同参画が国際的な取組であることを踏まえ、社会教育などにおいて国際理解を深める教育を推進します。	・国際交流員の学校訪問(80時間) ・国際姉妹都市・国際友好都市との交流事業(スワード市:壁画交換事業9人派遣、高校生相互派遣事業4人派遣、1人受入)
○市内在住外国人との交流を通じた地域住民の国際性の涵養など、国際理解や国際協力の促進に努めます。	・世界のともだち(2,000人)、森のハロウィン(1,600人)、外国人講師派遣(708人) ・外国文化紹介講座(1,600人)
○男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供を行います。	・男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供 ・男女共同参画週間パネル展(1回)
○(独)国際協力機構(JICA)への支援を行います。	・JICA(課題別研修)「農民主導による普及手法」他14コース(17課、延べ27回、150名)

2. 施策の評価

地域の国際化の涵養・醸成をはかるため、国際姉妹都市・友好都市との高校生相互派遣や森の交流館・十勝を活動拠点に、在住外国人や住民のニーズを踏まえた国際交流事業の実施によって、国際理解を推進しています。森の交流館・十勝は、北海道国際センター(帯広)との相乗効果により、国際交流エリアの拠点としての役割を確かなものにし、各種事業の実施や自主的な活動を通じ、市民と在住外国人との相互理解も着実に広まっています。

また、長年にわたる複数媒体による地道な広報活動の実施や各種交流事業を通して、国内・国外の姉妹都市との交流や、国際交流・国際協力活動に対する理解や関心の裾野が、一定程度広がってきています。

男女共同参画に関する国際的な情報については、内閣府からの情報やインターネットなどを通じて情報収集するとともに、とかちプラザの女性情報コーナーや男女共同参画週間パネル展等で情報発信しています。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

親善交流事業については、森の交流館・十勝を活用した、市民による自発的な活動の機会が十分でないことや、交流内容に関わるPRの不足により交流の幅が広がっていないことが課題となっています。帯広市主導による事業の参加者を増やすだけでなく、市民の自主活動を通じ森の交流館・十勝に市民と在住外国人が集い自主的に行われる魅力あるスペースとするために、効果的なPR手法や事業内容について調査・検討を進めながら、事業展開・利用促進を行っていきます。

今後も男女共同参画に関する国際的な情報を収集し、男女共同参画情報誌、女性情報コーナー、男女共同参画週間パネル展など様々な手段で情報提供に努めていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	総務課、高齢者福祉課、消防本部
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(5) 防災分野における男女共同参画の推進 災害時には、女性、高齢者等の被災が多いため、男女のニーズの違いを把握する必要があり、被災・復興状況における女性や高齢者などをめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		単位	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	実績値(各年度)				
1	審議会等への女性の参画率	%	31.5%(H19)	d	H22	H23	H24	H25	H26
			40.0%(H31)		34.5	34.8	34.6	33.8	32.5
推進目標による判定				d					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「審議会等の女性の参画率」は、32.5%で前年より1.3ポイント低下し、目標値を3.5ポイント下回りました。専門分野に女性の学識経験者が少ないことなどにより、委員改選で女性委員が減少したことが主な要因です。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に努めます。	・帯広市防災会議(委員26人中女性委員2人 7.7%)
○女性等の視点や知識を活かした避難所の運営などに努めます。	・避難所生活における女性に対するプライバシーに配慮した間仕切りするためのパーテーション配備 ・防災出前講座などでの実演等の訓練を通じた周知・啓発の実施
○男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備や、防災意識の普及・啓発をすすめます。	・町内会等への出前講座やを通じて、小中学校への親子防災講座を通じて、男女のニーズの違いに立った防災啓発の実施 ・「緊急時連絡カード」の配布
○消防団における女性の参画を促進します。	・女性消防団員(桜華分団) 実員20人

4. 施策の評価

男女のプライバシーへの配慮や、男女のニーズに違いについての防災啓発等を行ったほか、平成25年度に策定した「帯広市防災・減災指針」に基づき、防災分野に係る女性の参画に取り組んでいます。災害時など急を要する事態が発生した際に、落ち着いて必要な連絡を行えるように「緊急時連絡カード」の配布を行っています。

女性消防団員については、定員20名に対し実員20名の活動を維持することが出来ています。これらのことから、推進目標による判定は「d」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

「帯広市防災・減災指針」に基づき、さらなる防災分野に係る女性の参画に努めるほか、女性が地域のリーダーを担えるような体制づくりについて検討していきます。

本市の総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合や、65歳以上の単身世帯数が年々増加する中、災害時にひとりでの避難が困難な災害時要援護者も増加していくと思われれます。ひとり暮らし高齢者訪問活動等の高齢者福祉サービス利用開始時に合わせ災害時要援護者制度をお知らせするなど、様々な機会を通じて災害意識の普及・啓発に努めます。

女性消防団員数については充足されておりますが、欠員が生じないよう団員による勧誘や紹介、市広報誌やホームページ等のメディアによる入団促進PRを引き続き実施していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ さまざまな分野への男女共同参画の促進	主な担当課	企画課、観光課、環境都市推進課、市民活動推進課
	基本方向	2 地域社会への男女共同参画の促進		
	施策の方向	(6) まちづくりにおける男女共同参画の促進 女性の視点や豊かな知識・経験がより広く活かされるよう、観光、環境分野などまちづくりにおける女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点に立った各分野での新たな取り組みをすすめます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○地域や学校などでユニバーサルデザイン教室、講演会、出前講座を実施し、ユニバーサルデザインの意識啓発に努めます。	・UD講座の開催(7回・310人)
○帯広のまつり推進委員会や観光ボランティアガイド等への女性の参加を推進し、観光振興のまちづくりをすすめます。	・帯広のまつり推進委員会 27人中女性2人 ・観光ボランティアガイド 14人中女性8人
○環境に係る知識や意識を高める場として、講習会や出前環境教室など環境教育活動を行うとともに、環境情報の提供に努めます。	・出前環境教室(54件、1,605人参加) ・環境パネル展、市ホームページ、とちかち・市民「環境交流会」における環境情報の提供 ・省エネ啓発チラシの全戸配布
○市民協働のまちづくりを推進するため、市民団体のまちづくりに関する事業を支援します。	市民提案型協働のまちづくり支援事業 応募団体数14団体(採択13団体)

2. 施策の評価

<p>幅広い年代を対象としたUD講座などを通じて、UDの意識啓発を図っており、平成26年度は新たに市民大学講座や児童保育センターでの講座を実施するなど、講座の開催機会の拡大に努めたほか、市が行うUD講座に民間団体による講座内容を反映させるなど、講座内容の充実にも努めました。こうした取り組みの結果、市民実感度調査では、意識向上がみられるものの、十分とはいえない状況です。</p> <p>帯広のまつり推進委員会には各種関係団体の長が就任していることから女性の就任数が少なくなっており、前年度と同数となっています。また、観光ボランティアガイドについては、前年度と比較して人数に大きな変更はなく、会員の半数以上を女性が占めています。</p> <p>出前環境教室については、平成12年度から開始し、平成26年度末までに累計363件、17,375名の参加者となりました。環境情報については、市ホームページやとちかち・市民「環境交流会」(H14～)、環境パネル展(H23～)において継続した環境情報の提供に努めてきました。また、今年度からは省エネ啓発チラシの全戸配布を実施しています。出前環境教室については参加型に、環境情報についてはイラストや図表を活用するなど、わかりやすく記憶に残るよう工夫してきました。</p> <p>市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募件数は順調に推移しており、福祉・子ども・妊娠に関する女性ならではの視点による提案も多く、また男女が協力して取り組む事業も提案されています。また、市民で構成される審査選考委員会では、全7名中女性委員として2名が参加し、女性の視点からの豊かな知識と経験を活かした審査や助言が行われており、市民協働のまちづくりにおける男女共同参画の取り組みは一定程度の成果があったものと考えます。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">施策はある程度進んでいる</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">B</td> </tr> </table>	施策はある程度進んでいる	B
施策はある程度進んでいる	B	

3. 課題と今後の取り組み方向

帯広市だけでは、市民の実感や意識の向上に向けた周知などの取り組みに限界があることから、UDに関連する活動を行う民間団体とも連携した取り組みを検討するなど、より効果的・効率的な周知に努めます。

帯広のまつり推進委員会役員の女性の参画率が低いことから、女性が参画しやすい仕組みづくりに取り組むほか、観光ボランティアガイド会員の充実をはかるための周知活動に取り組んでいきます。

出前環境教室の実施や環境情報の提供に当たっては、わかりやすく各家庭での実践に結びつくよう工夫していきます。

市民提案型協働のまちづくり支援事業のさらなる認知度向上をはかるため、各方面への呼びかけ等周知活動を広く行い、男女共同参画の視点に立った多くの提案が集まるよう努めます。また、活動中の団体へのフォローも積極的に行い、さらに多くの事業提案がされるよう努めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	男女共同参画推進課、子育て支援課、工業労政課、職員課
	基本方向	1 男女がともに働くための環境整備		
	施策の方向	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 仕事と家庭生活の両立についての意識啓発をすすめるため、働き方や固定的な性別役割分担の意識を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をとりながら暮らすことの大切さについての啓発に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

1	推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
			目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
	育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
			31.0%(H31)		33.1	29.9	44.3	47.3	50.2
推進目標による判定				a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、50.2%で前年より2.9ポイント上昇し、目標値を大幅に上回っています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所等への支援策により、事業所において制度導入が広がっていることが要因として考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○仕事と育児、介護など家庭生活との両立に関する意識啓発を行い、両立のための制度の定着促進に努めます。	・男女共同参画セミナー(1回・83人)、男女共同参画講座(ワーク・ライフ・バランス講座・1回・25人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の配布(事業所雇用実態調査時・1,555社)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載(年1回) ・子育て応援事業所登録制度 登録事業所数 223事業所 ・子育て応援事業所促進奨励金 交付 47人
○市役所における育児休業・育児短時間勤務及び、部分休業制度をすすめます。	・特定事業主行動計画に基づき育児休業等の制度周知を実施

4. 施策の評価

子育て応援事業所の登録件数は、広報紙や市のホームページでの周知のほか、PR用のチラシを作成し、職員による事業所訪問等を行うことなどにより、年々増加してきています。

市内事業所における育児休業制度の普及と子育てしやすい環境整備を推進するため、子育て応援事業所促進奨励金の周知に努め、利用促進に取り組んでいます。また、事業所雇用実態調査時の啓発資料等の配布や、フリーペーパーによる啓発広告、情報誌の発行、セミナー・講座などを行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努めていますが、事業所意識調査や市民意識調査の結果から、まだ事業所等における普及・浸透が十分に進んでいない状況となっています。

市職員への育児休業等の制度周知をこれまで進めてきたことにより、制度に対する理解は十分に浸透し、制度利用がされてきています。市役所においては、職員、嘱託職員ともに育児休業等の利用実績があり、着実に育児休業等の制度浸透がはかられてきています。また、長期の育児休業取得者が属する職場については、状況に応じて職員を配置するなど制度利用がしやすい職場環境に向けて取り組んでいます。

これらのことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

育児休業制度の導入は広がってきているものの、小規模事業所での導入状況や男性の制度利用などで、まだ十分とはいえない状況が課題となっています。また、子育て応援事業所数は増加してきているものの、従業員向けサービスを行う登録事業所の拡大も課題となっています。

子育て応援事業所の周知や従業員向けサービスを行う事業所の登録拡大に取り組むほか、働きやすい職場環境づくりに向けたセミナーや講座を通じたワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に取り組んでいきます。

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画により、男性市職員の育児休業取得を促進するとともに、適切な職員配置など制度利用しやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	こども課、青少年課、子育て支援課、工業労政課、男女共同参画推進課
	基本方向	1 男女がともに働くための環境整備		
	施策の方向	(2) 育児支援体制の充実 保護者の多様な就業形態に対応した保育サービスを充実し、男女が子育てと仕事を両立できるよう支援体制の充実をはかります。また、ひとり親家庭への支援とともに、子育てしやすい環境を整備するために事業主や地域に働きかけます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		31.0%(H31)		33.1	29.9	44.3	47.3	50.2
推進目標による判定			a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、50.2%で前年より2.9ポイント上昇し、目標値を大幅に上回っています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所等への支援策により、事業所において制度導入が広がっていることが要因として考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○保護者の働き方の多様化に対応した、延長保育や休日保育、病児・病後児など多様な保育サービスの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児保育 全保育所26所中、23所で乳児(0歳)受入れを実施 入所人数は0歳225人、1-2歳789人(3/31現在) ・延長保育 全保育所で実施(公立保育所10ヶ所、私立保育所(園)16ヶ所) 延利用人数は53,812人(夜間保育所を除く) ・夜間保育 すいせい保育所(私立)1所 入所人数38人(3/31現在) ・病後児保育 認可外保育施設2所で実施 延利用人数106人 ・休日保育 すずらん保育所(市立)で実施 延利用人数1,007人 ・一時保育 全保育所26所中、3施設で実施 利用人数は、すずらん保育所(市立)2,957人、豊成保育所(市立)2,176人、こども保育園(私立)3,834人 ・ショートステイ 児童養護施設十勝学園にて実施 利用延日数77日、延利用人数13人
○男女が育児と仕事を両立できるよう、小学校低学年児童などを対象に放課後児童対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童保育センター26所で実施 入所人数1,661人 ・市内全小学校において「子どもの居場所づくり」事業実施(参加児童数22,405人)(小学校の放課後及び土曜日等に実施) ・子ども110番の家 設置数 1,177件
○子育てを社会全体で支援するために、ひとり親家庭の支援や子育て応援事業所登録制度などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援事業所登録制度 登録事業所数 223事業所 ・ファミリーサポートセンター事業(会員数308人、援助活動件数185件) ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 一時的に子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(6件 47回)

<p>○地域子育て支援センターや地域で活動する子育て応援ボランティアによる育児支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター(6か所、延相談件数5,638件、延利用者数33,391人) ・子育て講座の開催(8か所、219回) ・子育て応援ボランティア(活動箇所33、登録人数111人、15団体) ・先輩ママさんアドバイザー(2人)
<p>○労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、企業、団体などに対して普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所雇用実態調査票 送付1,555社 ・子育て応援事業所促進奨励金 交付 47人 ・育児・介護休業制度等の啓発資料等の配布(事業所雇用実態調査時・1,555社)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載(年1回)、男女共同参画セミナー(ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー・1回・83人)、男女共同参画講座(ワーク・ライフ・バランス講座・1回・25人)

4. 施策の評価

保育所では、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様なニーズに対応した保育サービスの充実に取り組むほか、受け入れ可能人数の拡大を進めています。児童保育センターについては、効率的・効果的な運営と保育の質の向上を進めています。また、施設については、国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考に、大規模施設の解消や児童一人当たり面積の確保に向けた整備に取り組んでいます。

ファミリーサポートセンター事業や子育て応援ボランティアの登録数の増加から、地域における子育ての援助活動は着実に広がってきています。

子どもの居場所づくり事業は、平成26年度に22,405人の児童が参加し、3,574人のボランティアの方々の協力を得て実施しました。また、子ども110番の家については、ここ数年駆け込みはなく、地域における見守りがなされています。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、啓発資料やパンフレット等を事業所に送付するほか、フリーペーパーによる啓発広告の掲載など各種制度の普及・啓発に取り組んでいます。また、子育て応援事業所促進奨励金の周知に努め、利用促進に取り組んでいます。また、小規模事業所などで育児休業制度の導入が進んでいない状況があります。

これらのことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

保護者の働き方の多様化による、延長保育や休日・一時保育などの特別保育のニーズや、低年齢の入所希望の増加に対応した受け入れ枠の拡大など、保育サービスの充実、保育の質の向上や幼保小の連携に取り組んでいきます。

保育所、児童保育センターの施設整備については、老朽化に伴う改修や耐震化対応など、環境整備に取り組んでいきます。

地域における有効な子育て支援策であるファミリーサポートセンター事業を充実させていくとともに、子育て応援ボランティア登録数の拡大に向け事業周知に取り組んでいきます。

子どもの居場所づくり事業は市内全小学校で実施できました。今後も、地域の実情に応じた対応を行っていきます。子ども110番の家については、子どもたちの安全のために引き続き地域における見守り体制として確保していきます。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着を促進するため、今後も関係機関と連携をはかりながら事業所等への各種制度の普及・啓発に努め、利用促進に取り組んでいきます。

また、関係団体と連携して育児休業制度の導入促進などに関するセミナーや講座等を実施し、働きやすい職場環境づくりに向けて、事業所等に対する意識啓発に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	子育て支援課、こども課、健康推進課、工業労政課、農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	1 男女がともに働くための環境整備		
	施策の方向	(3) 家庭生活への男女共同参画の促進 男女がともに仕事と家庭生活を分かちあうことができるよう、その基礎的条件である労働時間短縮の啓発を行うとともに、男性が家事・育児・介護などに参画しやすい環境の整備をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

1	推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
			目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
	育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
			31.0%(H31)		33.1	29.9	44.3	47.3	50.2
推進目標による判定				a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、50.2%で前年より2.9ポイント上昇し、目標値を大幅に上回っています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所等への支援策により、事業所において制度導入が広がっていることが要因として考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○家庭内における固定的な性別役割分担にとらわれない意識のあり方について、啓発を行います。	・親子料理教室(5回・38組)、両親教室(12回、259組) ・サンデーファミリー事業(12回・305組・685人) ・男の料理教室(1回25人)、「フードバレーとかち」“20歳からのバランスご飯教室”(2回38人)
○家庭生活と調和した職業生活が行われるよう、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進をはかるとともに、固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための意識啓発を行います。	・事業所雇用実態調査票 送付1,555社 ・子育て応援事業所促進奨励金 交付 47人 ・男女共同参画セミナー(1回83人)、男女共同参画講座(ワーク・ライフ・バランス講座・1回・25人)、男女共同参画情報誌の発行(年2回・各3,000部)、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発資料等の配布(事業所雇用実態調査時・1,555社)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載(年1回)
○自営業における労働環境の改善に向けた支援を行います。	・家庭での男女平等意識の形成と実践(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸のうち、締結205戸) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性3人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性3人(市内)参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成団体5団体のうち1団体の構成員に女性メンバーが含まれている。)

4. 施策の評価

親子料理教室や男の料理教室、「フードバレーとかち」「20歳からのバランスご飯教室」では、父親・男性あるいは若年世代の食生活に対する意識啓発や父親の育児参加促進など、家事、育児に参画しやすい環境づくりに取り組んでいます。

両親教室では、妊娠・出産・育児のための講話や沐浴指導など実技を通して父親としての役割や妻への配慮など意識形成に取り組んでいます。

サンデーファミリー事業は父親を伴った家族での参加が増えており、順調に取り組んでいます。

農業者グループ活動助成団体の構成員に女性が含まれているほか、新規就農者コース研修では市内受講者13人中女性3人、農畜産物加工施設バス視察研修では市内参加者14人中女性3人が参加しており、また、家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の促進に関する啓発資料やパンフレット等の事業所への送付、子育て応援事業所促進奨励金利用促進のほか、フリーペーパーによる啓発広告、情報誌の発行、セミナー・講座などを行い、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透に努めていますが、事業所意識調査や市民意識調査の結果から、まだ事業所等における普及・浸透が十分に進んでいない状況となっています。

これらのことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

固定的な性別役割分担意識や社会慣行、ワーク・ライフ・バランスに係る環境が十分でないことや、各種事業への男性(父親)の参加が少ない傾向が課題であると捉えています。

親子料理教室など各種教室の内容充実や対象者の拡大を通して、男性や青年期世代の参加者増加に向けて取り組んでいきます。

両親教室は今後もアンケートの声などを参考に内容を工夫しながら実施していきます。

父親の育児参加が進む中で、あそびの場の提供やイベントだけでなく、父親向けの育児講座や保育所での保育体験等を実施するほか、父親に限定しないサンデーファミリー事業を今後とも進めます。

各種農業研修会など女性の積極的参加促進に取り組んでいきます。

労働環境の改善に向け、労働時間短縮や育児・介護休業制度の定着促進に向け、関係機関と連携をはかりながら事業所等への各種制度の普及啓発、セミナーや講座の開催に取り組むほか、子育て応援事業所促進奨励金の利用促進に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	工業労政課、農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	2 就労における男女平等の促進		
	施策の方向	(1) 男女の均等な雇用と待遇の確保 関係機関との連携により男女雇用機会均等法をはじめとする法律、制度などについての広報活動を充実し、雇用条件・環境に関する周知・啓発に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		31.0%(H31)		33.1	29.9	44.3	47.3	50.2
推進目標による判定			a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、50.2%で前年より2.9ポイント上昇し、目標値を大幅に上回っています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所等への支援策により、事業所において制度導入が広がっていることが要因として考えられます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○関係機関と連携して、育児・介護休業法や男女雇用機会均等法などの普及・啓発をはかり、男女いずれもが支援制度を積極的に利用できるような社会的気運の醸成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所雇用実態調査票 送付1,555社 ・子育て応援事業所促進奨励金 交付 47人 ・育児・介護休業制度等の啓発資料等の配布(事業所雇用実態調査時・1,555社)、フリーペーパーにワーク・ライフ・バランス啓発広告掲載(年1回) ・経営における女性参加促進(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸のうち、締結205戸)
○労働相談窓口を設け、問題解決のための情報を提供します。	・労働相談件数 42件
○男女共同参画に関する企業の取り組み事例の情報を提供します。	・とちまちプラザ内女性情報コーナーでの情報提供

4. 施策の評価

育児・介護休業法等の普及・啓発をはかるため、啓発資料やパンフレット等を事業所に送付するほか、フリーペーパーによる啓発広告を行っています。また、子育て応援事業所促進奨励金の周知に努め、利用促進に取り組んでいます。規模の小さい事業所などで育児・介護休業制度の導入があまり進んでいない状況があります。

労働相談窓口を設け、社会保険労務士等による相談対応や問題解決のための情報提供を行っています。

農業経営の女性参加促進として、家族経営協定の推進をはかっていますが、農家戸数713戸のうち、205戸と、一定程度維持されています。

女性情報コーナーでは男女共同参画に関する企業の取り組み事例を掲載している資料などの情報提供を行っています。

これらのことから、推進目標による判定は「a」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

育児・介護休業制度の導入は広がってきているものの、小規模の事業所等において導入があまり進んでいないことが課題となっており、関係機関と連携をはかりながら、事業所等へ育児・介護休業制度などの普及・啓発に取り組むほか、子育て応援事業所促進奨励金の利用促進に取り組んでいきます。

また、労働相談窓口での相談対応や情報提供に取り組んでいきます。

農村地区での家族経営協定については、関係団体等と連携して周知に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	工業労政課、職員課、農政課、男女共同参画推進課
	基本方向	2 就労における男女平等の促進		
	施策の方向	(2) 職場における男女平等の促進 女性の職場進出が進む中、関係法の主旨が正しく理解され、性別による固定的な役割分担意識の是正と、男女が意欲を持って職業生活を継続できるよう、啓発活動の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○就労の場における性別による固定的役割分担意識に基づく慣行や慣習を解消するため、啓発をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所雇用実態調査票 送付1,555社 ・市職員の管理職の女性割合10.5%(H26.7.7現在) ・経営における女性参加促進(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸のうち、締結205戸)
○職場における募集・採用、配置・昇進などについて男女平等をめざすために、男女雇用機会均等法や、労働基準法に基づく働く女性の母性保護規定をはじめ、関係する法や制度の周知徹底に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所雇用実態調査票 送付1,555社 ・市職員研修参加延べ人数 1,867人 ・フリーペーパーにセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載(1回) ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料等の配布(事業所雇用実態調査時・1,555社) ・とちまちプラザ内女性情報コーナーでのセクハラ防止ビデオの貸し出し
○男女雇用機会均等法の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメントの認識を高め、防止対策の周知徹底に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーペーパーにセクハラ・パワハラ防止啓発広告掲載(1回) ・セクハラ・パワハラ防止の啓発資料等の配布(事業所雇用実態調査時・1,555社) ・とちまちプラザ内女性情報コーナーでのセクハラ防止ビデオの貸し出し
○農業や商工自営業等に従事する女性の労働条件の向上など、働く場における男女平等を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営における女性参加促進(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸のうち、締結205戸) ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に女性3人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修に女性3人(市内)) ・農業者グループ活動助成事業(助成団体5団体のうち1団体の構成員に女性メンバーが含まれている。)

2. 施策の評価

<p>市内の1,500社以上の事業所を対象に毎年事業所雇用実態調査を実施し、その調査結果を事業所に送付し、育児・介護休業制度や女性の登用状況等についての情報を提供するなど、男女共同参画についての意識啓発を行っています。</p> <p>セクハラ・パワハラについては、フリーペーパーでの防止啓発広告掲載による周知・啓発や市ホームページでのセクハラ・パワハラの概要や相談窓口の情報提供に努めており、業所意識調査結果では、セクハラ対策に取り組んでいない事業所が、前回調査(平成19年度)の67.1%から52.8%に減少しています。</p> <p>市職員については、人事異動等を通じ女性職員の職域の拡大や登用に取り組んでおり、女性管理職比率は増加傾向となっています。また、職員研修において、男女平等の意識啓発に努めています。</p> <p>農業者グループ活動助成事業では、助成を行った5団体のうち1団体の構成員に女性が含まれているほか、新規就農者コース研修では市内受講者13人中女性3人、農畜産物加工施設バス視察研修では市内参加者14人中女性3人が参加しており、また、家族経営協定の締結数が一定程度維持されています。これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	<p>施策はある程度進んでいる</p>	<p>B</p>
---	---------------------	----------

3. 課題と今後の取り組み方向

市民実感度調査の結果などから、職場等において固定的な性別役割分担意識や社会慣行などが依然として残っていることが課題と捉えています。

セクハラ・パワハラについての市ホームページでの情報提供のほか、講座の開催などセクハラ・パワハラ防止の啓発に取り組んでいきます。

市役所としては女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性職員のさらなる職域の拡大や管理職登用について取り組んでいきます。

また、職員研修の機会を通じ、意識啓発に取り組んでいきます。

各種農業研修会などに女性が積極的に参加するよう推進をはかっていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	工業労政課、商業まちづくり課、農政課
	基本方向	3 就業機会の促進		
	施策の方向	(1) 就業支援体制の充実 多様な生き方が実現できる就業や、新しく事業を起こすための情報提供や相談などの支援を、関係機関と連携をはかりながらすすめます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○関係する労働法の周知を図るとともに、高齢者雇用安定法に基づく定年後再雇用制度などの普及啓発を行い雇用促進に努めます。	・事業所雇用実態調査票 送付1,555社
○起業をめざす女性に対して、知識や手法に関する情報提供や相談等支援に努めます。	・おびひろ・とちか創業・起業フェアの開催(45人参加 うち女性参加者13人) ・経営における女性参加促進(家族経営協定の締結の促進)(農家戸数713戸のうち、締結205戸)

2. 施策の評価

<p>事業所雇用実態調査票送付時に労働法などのパンフレット等を送付するなど関係機関と連携をはかりながら周知・啓発に努めました。</p> <p>おびひろ・とちか創業・起業フェアは、新規創業や新たな事業展開を予定している人を対象に、創業に係る情報提供や支援機関による個別相談会を実施しています。男女を問わず幅広い年代の参加があり、創業に向けた動機づけが広がりつつあると考えられます。</p> <p>農業経営の女性参加促進として、家族経営協定締結の推進をはかっており、農家戸数713戸のうち、205戸が家族経営協定を締結しており、締結数が一定程度維持されています。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>関係機関と連携をはかりながら労働法などの周知・啓発に努めます。</p> <p>創業・起業につながる具体的案件が不足していることから、創業に向けたマインドセットをはかるための支援に取り組んでいきます。</p> <p>農業経営の女性参加促進に向けて、関係団体等と連携して家族経営協定の周知をはかっていきます。</p>

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	工業労政課、農政課
	基本方向	3 就業機会の促進		
	施策の方向	(2) 雇用機会の情報収集・提供 就業機会を拡大するため、関係機関と連携をはかり就業に関する情報や職業訓練に関する情報の収集・提供に努めます。また、多様な生き方や自立するための雇用機会の情報の収集・提供に努めます。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○再就業の促進をはかるため、関係機関と連携して必要な情報の提供や相談の充実に努めるとともに、就労のための学習機会、技能講習会や能力開発のための講座などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発協会への支援(長期・短期訓練受講者数70人) ・帯広公共職業安定所や労働監督基準署の情報を広報を通して通知 ・労働相談件数 42件 ・事業所雇用実態調査票 送付1,555社
○農業技術、経営技術向上のための研修制度の充実に努めるとともに、新規就農者の相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等の実施(新規就農者コース研修に13人(市内)、農畜産物加工施設バス視察研修14人(市内)参加) ・農業者グループ活動助成事業(助成団体5団体)

2. 施策の評価

<p>ハローワークと連携しながら、求職者支援制度の情報提供を行い、道立帯広高等技術専門学院、帯広職業能力開発協会と連携し、職業訓練に係る情報の収集・提供に取り組んでおり、参加者の確保をはかっています。帯広職業能力開発協会に補助し実施している長期訓練、短期訓練では、ここ3年ほど受講者数は横ばいとなっています。</p> <p>新規就農者コース研修や農畜産物加工施設バス視察研修など各種研修会や農業者グループ活動助成事業など事業の充実に努め、これらの取り組みにより、農業技術、経営技術の向上に寄与しています。これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	
施策はある程度進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>再就業の促進をはかるため、今後も関係機関と連携をはかりながら情報の収集・提供に取り組んでいきます。</p> <p>農業技術、経営技術向上のための研修会の充実に努めるとともに、ホームページを使用するなど、就業情報の周知をはかっていきます。あわせて、就農相談に対しては随時対応できる体制を維持し、就農希望者の就農希望内容に応じた情報の提供も個別に行っていきます。</p>
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり	主な担当課	男女共同参画推進課、商業まちづくり課、こども課
	基本方向	3 就業機会の促進		
	施策の方向	(3) 女性の再チャレンジ支援 結婚や出産で仕事を中途退職した女性の就業機会を拡大するため、関係機関と連携をはかり再就業に関する情報や職業訓練に関する情報の収集・提供に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

1	推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
			目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3%(H18-20)	a	69.4	70.3	72.1	72.5	73.6
			72.0%(H31)						
推進目標による判定				a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、前年に比べ1.1ポイント増加し、目標値を上回っています。利用者が、求人数の多い専門的な資格を取得したことにより、就職に結びついたことが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○女性の職業意識の向上、能力開発のための講座などの開催や、関係機関と連携して職業訓練機会の拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画支援講座(2回・114人) ・男女共同参画講座(キャリアデザインに関する講座・1回・31人) ・人材育成事業補助金(9社11人396,000円、うち女性3社3人179,000円)
○ひとり親家庭の自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターを誘致し、就労に関する相談、情報提供などの就労サービスの提供をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭自立支援教育訓練給付金の支給(3人) ・母子家庭高等技能訓練促進費の支給(19人) ・母子家庭等就業・自立支援センター事業(相談件数404件、採用人数26人) ・保育所等における日刊ハローワーク求人情報の提供

4. 施策の評価

女性の起業、スキルアップなどに関する講座や、市内の中小企業者を対象に研修機関派遣や先進地視察に係る経費の補助(人材育成支援事業)により、経営者や社員の資質向上に取り組んでいます。また、資格を取得するための支援や就業に関する相談、就業情報提供などひとり親家庭の父母の就業に向けた取り組みを行ったことにより、母子家庭等自立支援制度利用者の就労率の向上につながっているものと考えます。

これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 課題と今後の取り組み方向

社会参画支援講座を行うなど女性の再就職等を支援していくとともに、中小企業にとって、人材育成に係る経費の負担が重いことが課題であると考えられることから、今後においても男女を問わず、経営に関する各種知識の取得などにかかる経費の補助による支援に取り組めます。

就業支援では、ハローワークでの支援制度の周知や市の支援制度の実施などひとり親家庭の自立支援に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	主な担当課	子育て支援課
	基本方向	1 母子保健の充実		
	施策の方向	(1) 保健相談や指導体制の充実 安全な妊娠、出産の確保や、母子の健康保持のための健康教育、相談体制の充実に努めるとともに、必要に応じ個々の健康状態にあわせた支援体制の整備をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 乳児家庭への訪問率	%	37.6%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		85.0%(H31)		83.9	81.7	80.5	95.0	91.9
推進目標による判定			a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」は、前年に比べ3.1ポイント減少したものの、目標値を上回っています。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○安心して妊娠・出産ができるよう、妊娠中や産後の保健相談、育児相談を実施します。	・母性相談室相談件数(2,141件)、両親教室の実施(259組)、育児教室の実施(274組)、家庭訪問(延訪問件数3,066件)、1歳6か月・3歳児健診での歯科保健指導の実施(72回)
○保健師・栄養士が妊娠中や産後の母子の健康保持のための教室を実施し、必要な知識の普及に努めます。	・母性相談室相談件数(2,141件)、性に関する健康教育(5回)

4. 施策の評価

産前・産後の様々な悩みや問題に対し、安心感を得られるよう保健業務全体を通して、相談体制を整備し、適切な指導・助言を行っており、乳児家庭への訪問率も目標値を上回っていることから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる

A

5. 課題と今後の取り組み方向

身近な支援者の不在や育児不安が強い家庭などの増加により、支援が必要な親子が増えている中で、適切な支援ができるよう訪問体制の充実をはかります。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	主な担当課	子育て支援課、健康推進課
	基本方向	1 母子保健の充実		
	施策の方向	(2) 保健・健康診査の充実 女性は、妊娠や出産など、生涯を通して男性とは異なる健康上の問題に直面することから、一人ひとりが健康の大切さを認識し、自己の健康管理ができるよう啓発や情報を提供するとともに、予防のための各種の検診機会の充実をはかります。		

1. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて保健指導を行い母子保健事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診(5か月児健診受診率100%、10か月児健診受診率92.9%、1歳6か月児健診受診率97.2%、3歳児健診受診率96.7%) ・妊婦健診助成(妊婦一般健康診査延受診者数17,073人、超音波検査延受診者数8,116人) ・特定健診(8,870人)、特定保健指導(135人)、がん検診(胃:4,967人、肺:5,935人、前立腺:3,122人、大腸:11,256人、子宮:4,851人、乳:2,634人)、骨粗しょう症検診(152人)、肝炎ウイルス検診(2,401人)、健康診査(195人)、市民健診(234人) ・出前健康講座による健康教育の実施(口腔疾患 1日 17人) ・乳がん子宮がん予防キャラバンの実施(7回 123人)
○乳幼児の歯科検診やフッ素塗布や保健指導など、歯科保健活動をすすめます。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科健診(延受診者数7,921人)、フッ素塗布(延受診者数6,883人)

2. 施策の評価

<p>妊婦・乳幼児健診や歯科健診により、疾病等の早期発見や母子の健康保持増進をはかるとともに、乳幼児健診の未受診者への受診勧奨など様々な相談支援を行っています。</p> <p>各種検診・健康診査については、がん検診の受診環境整備や託児付検診の導入や、未受診者への電話勧奨の取り組みなどにより目標値を上回る受診率となっています。</p> <p>これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>施策はある程度進んでいる</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> </tr> </table>	施策はある程度進んでいる	B
施策はある程度進んでいる	B		

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>母子の健康保持増進の充実をはかるために、妊婦健診を適切な時期に受けることや乳幼児健診未受診者への受診勧奨など相談や訪問活動による保健指導の充実に取り組みます。</p> <p>各種検診・健康診査については、集団検診のみの実施となっている検診を身近に受診できるよう、事業所へ出向いた検診やお子さんをお持ちの女性のための託児付検診を行うなど受診環境整備に取り組むとともに、受診率向上に向けコールリコールを実施します。</p>
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	主な担当課	健康推進課、子育て支援課
	基本方向	2 健康づくりの推進		
	施策の方向	(1) 健康づくりの推進 多様な生き方を実現するためには、一人ひとりの健康づくりが大切であることから、健康教育・健康相談・健康指導の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 健康相談の相談者数	人	489人(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		増加(H31)		640	708	806	698	644
推進目標による判定			a					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「健康相談の相談者数」は、前年度と比べて相談者数は減っているものの、目標値を達成しています。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○心身の健康管理と病気予防についての講座や啓発を行い、健康教育を推進します。	・出前健康講座による健康教育の実施(142回 4,418人)
○生活習慣のアドバイスや身体の気になる症状について、栄養士、保健師などが相談に応じます。	・地域での相談体制の実施(健康相談)(53人)、生活習慣病予防などに関する相談の実施(健康相談)(591人) ・母性相談室相談件数(2,141件)、性の電話相談(575件)、乳幼児健診における栄養相談(相談延件数819件)、電話・来所栄養相談(相談延件数145件)、地域子育て支援センターでの栄養相談(年13回、相談延件数110件、ミニ講話169件)
○各種検診や健康診査を実施するほか、必要に応じて健康指導を行い市民の健康増進に努めます。	・特定健診(8,870人)、特定保健指導(135人)、がん検診(胃:4,967人、肺:5,935人、前立腺:3,122人、大腸:11,256人、子宮:4,851人、乳:2,634人)、骨粗しょう症検診(152人)、肝炎ウイルス検診(2,401人)、健康診査(195人)、市民健診(234人)

4. 施策の評価

出前健康講座は、健康運動指導士や保健師、栄養士による出前講座の実施依頼は好調に推移しており、健康づくりの自主的な取り組みへの支援や相談につながっています。また健康相談では、個々の相談状況に応じて医療や福祉サービス等必要な関係機関を紹介するなどの支援につながっています。母子の健康保持増進や、乳幼児に関するさまざまな相談支援に取り組んでいます。これらのことから、施策は順調に進んでいると評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

5. 課題と今後の取り組み方向

健康相談は、健康相談日以外にも、日程を定めず市民が希望する日を調整し実施することで、市民が利用しやすい体制をとっています。広報等での周知をはじめ、各保健事業等での周知をするなど、周知内容等を工夫して実施していきます。また、心の相談に関しては、「こころの体温計」などから相談につながるケースもあり、自殺対策事業での積極的周知や、相談対応についての関係機関との連携などをはかり、支援を充実していきます。

母性相談室などで受ける相談は多様化、複雑化しており、適切な支援のために相談支援体制の充実に取り組んでいきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	主な担当課	障害福祉課、高齢者福祉課、介護保険課
	基本方向	3 安心できる介護環境の整備		
	施策の方向	(1) 介護の支援体制の充実 高齢者や障害者が安心して日常生活が送れるよう、福祉施策を充実するとともに、介護負担が女性だけに集中することなく社会全体で支えあえるよう、体制の充実をはかります。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

1	推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
			目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
	介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合	%	92.3%(H19)	c	H22	H23	H24	H25	H26
			95.0%(H31)		85.9	89.5	89.0	87.3	90.1
推進目標による判定				c					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合」は、前年に比べ2.8ポイント増加しましたが、目標値を下回りました。介護予防事業への参加を中断してしまい最終評価が行えなかった方を除くと評価が向上・維持できた割合は97.0%と目標値を上回っていることから、介護予防に一定程度寄与していると考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○介護が必要になっても、住み慣れた地域や家庭で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを提供します。	・障害福祉サービス介護給付(延14,665人)、補装具(延689人)、日常生活用具(延896人)、移動支援(延423人)、訪問入浴(延534回)、タクシー助成使用率79.6%、理美容助成使用率29.9%、クリーニング助成使用率32.8% ・介護を必要とする方が、生き生きと充実した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを提供
○介護をする家族の負担の軽減や、要介護者の生活の向上をはかるため、各種支援事業の実施や相談体制を充実します。	・総合相談窓口相談件数13,845件、日中一時支援(延826人) ・家族介護用品支給事業(174人)、ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス事業(159人)、ねたきり高齢者理美容サービス事業(449人)、家族介護者リフレッシュ事業(8回・92人)、高齢者に対する保健、福祉、介護等に係る総合的な相談窓口として総合相談窓口・保健福祉センター相談窓口を設置(相談受理件数:32,451件)、認知症サポーター養成講座の実施(開催回数62回・参加延人数1,747人)、認知症家族の集い・茶話会(12回・126人)

<p>○介護予防に関する知識の普及啓発のため、地域での介護予防教室の実施や健康づくり事業を行います。</p>	<p>・高齢者の総合相談や権利擁護、認知症対策などを行う地域包括支援センターを設置(総合相談受件数:13,403件、権利擁護相談受件数:199件、ケアマネジャーからの相談受件数:200件、認知症に関する相談受件数:822件)、地域包括支援センターの統括機関として地域包括支援総合センターを設置、一次予防事業(口腔機能の向上に関する講座や介護予防に関する知識の普及啓発や介護予防教室など)を実施(①介護予防普及啓発事業 運動教室や講座等開催回数112回・参加延人数1,246人、②地域介護予防活動支援事業 ボランティア育成研修会や地域活動組織への支援等開催回数606回・参加延人数9,632人)、二次予防事業(要介護になる恐れの高い高齢者に対して、軽運動や栄養改善のアドバイス、お口の健康についての講話と実技など)を実施(①二次予防事業対象者把握事業 基本チェックリスト実施数20,646人・二次予防事業の対象者数5,333人、②通所型介護予防事業 運動器の機能向上プログラム実施箇所数16か所・実施回数768回・参加実人数891人 栄養改善プログラム参加実人数4人 口腔機能の向上プログラム参加実人数118人)</p>
<p>○介護が必要になっても、自分らしく安心して暮らせるよう、社会全体で支えていく介護保険制度の安定した運営に努めます。</p>	<p>・必要な介護サービスを提供し、介護が必要な方々を社会全体で支えていく制度の安定した運営に努めた。</p>

4. 施策の評価

障害のある人が自分の望む場所で自立した生活を営むための相談支援や、各種福祉サービスの提供などにより、社会参加の促進に取り組んでいます。また、相談支援専門員を中心とした個別支援を拡充するなど、障害のある人が安心して生活できる環境づくりを推進してきています。

第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、家族介護用品支給事業などの在宅サービスや特別養護老人ホームなどの地域密着型の施設サービスの充実及び、介護予防事業への参加拡大をはかってきたほか、地域包括支援センターなどと連携したきめ細やかな相談対応や、認知症に対する市民理解の向上をめざす「認知症サポーター養成講座」、電気・ガス・水道等のライフライン事業者や宅配事業者などの協力を得て取り組んでいる「きづきネットワーク事業」などにより、地域の見守り体制の充実に取り組んでいます。さらに、平成26年度には「帯広市徘徊高齢者等SOSネットワーク」を設置し、認知症による徘徊高齢者の早期発見・保護、再発防止の支援に取り組んでいます。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいけるよう地域密着型サービスや、介護保険施設等の整備を推進しました。

これらのことから、推進目標による判定は「c」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

障害のある人が自立した生活を営むための適正なサービスを提供するとともに、専門的な知識を持つ相談支援専門員による的確な助言や支援が重要となります。今後、障害のある人の地域移行を進めるにあたっては、相談支援体制の充実が必要ですが、サービス等利用計画を作成する資格を持つ相談支援専門員が増えてはいるものの十分ではなく、人材の確保と資質の向上が課題となっており、相談支援員の養成と拡充について、監督官庁である北海道へ継続して要望するとともに、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員の資質向上に取り組めます。

介護予防に係る事業については、運動による介護予防だけでなく、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、効果的なアプローチを実践するため、地域において、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいけるように、社会全体で支えていく仕組みづくりを推進していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	主な担当課	介護保険課、高齢者福祉課、工業労政課、障害福祉課、建築指導課、住宅課
	基本方向	3 安心できる介護環境の整備		
	施策の方向	(2) 高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援 高齢期の男女が地域社会の一員として、経験や知識を活かし、生きがいを持って暮らせるよう支援するとともに、障害のある人が地域において生き生きと自立して暮らせるよう支援します。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

1	推進目標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
			目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1	障害者雇用率を達成した企業の割合	%	43.8%(H19)	d	H22	H23	H24	H25	H26
			50.0%(H31)		52	45.8	45.7	38.2	43.1
推進目標による判定				d					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「障害者雇用率を達成した企業の割合」は、前年より4.9ポイント増加したものの目標値を下回りました。障害者総合支援法に基づく就労継続支援を行う事業所は増加しており、障害のある人の就労の場は増えているものの、障害者雇用率を満たしている一般企業の割合は目標値に達しておらず、障害や障害のある人への理解が十分に進んでいないことなどが要因と考えます。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○高齢期の男女が経験や知識を活かし、健康保持や仲間との交流を深めて生きがいを持って暮らせる環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が健康を保持し生き生きと生活できるよう、居住環境を提供(2施設、各20人) ・単位老人クラブ(161クラブ・8,440人)、友愛訪問活動(延回数20,028回・27,700人)、高齢者バス無料乗車証交付者(18,049人)
○働く意欲をもつ高齢者が経験と能力を活かし、働くことを通じて社会に貢献する機会を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広市シルバー人材センターのパンフレット等を市庁舎に掲示するとともに、市広報紙にて周知
○障害のある人が生きがいを持って安心して暮らせるために、障害のニーズや課題に対応する相談支援体制を強化し、障害の特性に応じた障害福祉サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者の雇用促進フェア」共催 ・「福祉のひろば」開店日数359日、手話・要約筆記通訳者の派遣(366件)、自動車改造(6件)、障害者就労支援施設等からの優先調達(76,880千円)、市役所職場体験実習(18人)
○高齢者や障害者がハンディを感じることなく生活できる居住環境を整備するため、ユニバーサルデザイン住宅の普及促進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・UD住宅建設資金貸付(新築4件)(増改築0件) ・UD住宅改造補助(45件) ・UDアドバイザー相談件数(62件) ・大空団地光2号棟全面的改善工事によるバリアフリー化 ・公園東町団地の共用部改善工事

4. 施策の評価

2施設(各20人)の生活支援ハウスを運営することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の保健福祉の増進に寄与しています。

老人クラブにおける地域のひとり暮らし高齢者宅を訪問するなど地域の交流促進を深める友愛訪問活動などへの支援や、高齢者の外出・移動を支援することで、健康と生きがいづくりを支援し、積極的な社会参加の促進、環境負荷を減らし、高齢者の道路交通の安全確保をはかる高齢者おでかけサポートバス事業を実施しています。

シルバー人材センターと連携し、高齢者の就業機会の確保・促進をはかるとともに、ハローワークと連携した「障害者の雇用促進フェア」を開催し、障害者雇用の促進に努めました。

障害者雇用率を達成した企業の割合は上昇しており、また、就労継続支援事業所(A型)が増加していることなどにより、障害のある人の雇用者数は503人から547人へ増加し、過去最多となっています。また、市役所内の各部署が障害者就労支援施設等から調達した物品・役務は前年度から横ばいとなっていますが、職場体験実習などを通じて障害者の雇用促進に取り組んでいます。

UDアドバイザーの住宅相談件数は、利用者数が順調に推移し、住宅改造件数は前年度(33件)に比べ平成26年度(45件)は大きく増加しているなど、周知が成果に至っていると考えます。また、新築・増改築の貸付については、利用率が低下しています。

市営住宅の整備に際しては、高齢者に対応するため「住宅の品質の確保の促進に関する法律(品確法)」や「帯広市ユニバーサルデザイン公営住宅整備方針」に基づいた整備を実施しました。

これらのことから、推進目標による判定は「d」判定ですが、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

今後も生活支援ハウスの運営により、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の保健福祉の増進に努めていきます。

高齢者人口の増加に伴い、高齢者のライフスタイルや社会参加のあり方なども変化しており、多様化する高齢者のニーズに的確に対応した生きがいづくりが必要となっているため、高齢者の多様なニーズの把握に努め、買い物や趣味、交流等の高齢者の多様な外出機会の創出をはかり、社会参加や生きがいづくり、健康増進に取り組めます。

今後もシルバー人材センターと連携をはかりながら高齢者の就業機会の確保・促進をはかっていきます。

障害のある人が地域で自立した生活を継続するためには、その能力と適性に応じた雇用の場が重要ですが、障害のある人の雇用数は増えているものの、障害者雇用率を達成した企業の割合が低下しており、障害や障害のある人への理解が十分に進んでいないことが課題となっています。ハローワークや関係各機関と連携しながら、企業に対して障害のある人の一般就労について理解を求めていきます。

UDアドバイザーの住宅相談件数・住宅改造件数は、順調に推移しているため引き続き広報やパンフレット等により周知をはかります。ただし、新築・増改築の貸付の利用は低下しているため、UD住宅基準の基本的な考え方についても周知を行い、UD住宅の必要性を理解してもらうため建築関連のイベントや、庁内福祉関係部局などと連携をとりながら周知を進めていきます。

市営住宅の整備については、法令や方針に基づき、公営住宅へのユニバーサルデザイン導入を進めていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本目標	IV 多様な生き方を実現する環境づくり	主な担当課	子育て支援課、生涯学習課、男女共同参画推進課、農政課、文化課
	基本方向	4 生涯学習の推進		
	施策の方向	(1) 学習機会や学習情報の提供 市民が生涯を通していつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、機会の充実をはかります。また、多様な生き方を主体的に選択し、充実した人生を送るための学習の環境整備に努めます。		

1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

推進目標		単位	基準値(基準年度) 目標値(目標年度)	判定	実績値(各年度)				
1	帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	人	22,590人(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
			23,000人(H31)		26,656	30,138	36,170	37,168	36,753
2	地域の指導者の登録者数	人	138人(H19)	d	H22	H23	H24	H25	H26
			190人(H31)		107	109	102	116	122
推進目標による判定				b					

2. 推進目標の実績値に対する考え方

「帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数」は、前年に比べ415人減少しましたが、目標値を上回っています。前年から減少した主な要因は、市民大学講座の開催スケジュールの調整に伴い、開講数及び開催日数が前年より減少したことによるものと考えますが、地域に根ざした親しみやすいテーマを設けるなど、幅広く多様な講座等を開催したことにより、目標値を達成しています。

「地域の指導者の登録者数」は、前年に比べ6人増加したものの、目標値を下回っています。登録制度に関する周知を積極的に行ったことなどが増加の要因と考えますが、一方で既登録指導者の高齢化による引退も進んでおり、全体として登録指導者数が大きく伸びていない状況にあります。

3. 施策の取り組み内容

主な取り組み	H26年度実績
○学習、文化、スポーツ活動などの各種教室・講座を開催するほか、発表・活動機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級(学級数:11学級、学級生数:155人) 高齢者学級(学級生196人)、コミュニティ講座(受講者数22,505人)、帯広市民大学講座(受講者数2,942人)、プラザ・エンジョイスクール(受講者数1,955人)、放送大学帯広学習室(利用人数189人)、生涯学習フェスティバル(参加者数32,748人)、語り手育成講習会(140人)、読書感想文・小説童話・短歌俳句教室(29人)、マタニティ講座(18人)、認知症サポーター養成講座(39人)、各種おはなし会等(3,244人)、博物館講座・連続講座・地質講座・郷土学習見学会・自然観察会・講演会の開催(27回開催、1,656人) 男女共同参画セミナー(1回・83人)、男女共同参画講座(4回・124人) 第33回おびひろ市民芸術祭(13,521人)、第3回帯広市民パレエ「くるみ割り人形」(1,234人)
○さまざまな機会を利用して学習情報を提供するとともに、団体活動などを紹介し、学習活動を通じた交流の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 帯広市HPに生涯学習指導者情報・団体情報を掲載、生涯学習情報誌の発行

<p>○生涯にわたって自主的に学習できる環境づくりや、生きがいやゆとりを持ち心豊かな生活を送れる地域社会づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・語り手育成講習会、製本講習会、初歩から始める読み解き講座、ツアコン養成講座、学校図書館クリニック ・地域特色を活かした学習の場の提供(農業技術センター機能の充実)(帯広市農産物小規模加工研究会の活動の場として活用) ・農業者グループ活動助成事業(助成団体5団体)
<p>○優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供し、市民文化の向上発展に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィーン少年合唱団(833人)、西本智実&ロイヤルチェンバーオーケストラ(1,025人)、「4×4SEXTET」帯広演奏会(350人)、よしもとお笑いライブinおびひろ(1,355人)、牛田智大ピアノリサイタル(748人)、かかし座「ハンド・シャドウズ・アニマーレ」(551人)、小中学生のための札幌コンサート(2,444人)、マタニティー・コンサート(15人)、幼児向けプチコンサート(108人)、親と子のわくわく音楽会(835人)、北海道立帯広美術館特別企画展「トーベ・ヤンソン」展(24,376人)、帯広市民ギャラリー展「おびひろ現代アート2015」(1,348人)

4. 施策の評価

家庭教育学級事業は、子どもの健全な成長発達や親自身の成長に役立つ学習をしてきており、学習を通して自ら社会と接し学ぶ力をつけていくことで、学校や地域での子育て支援の活動につながってきています。近年、少子化の進行や女性の社会進出などの影響がみられ、乳幼児学級や小学学級が減少してきています。

市教委で行っている講座等については、幅広い世代の方に生涯学習の場を提供できるよう、妊婦向け・赤ちゃん向けから高齢者向けまであらゆる世代に対応した事業を実施しています。

男女共同参画講座については市民大学講座・道民カレッジ講座と連携し、また、男女共同参画セミナーについては関係団体と共同で開催するなど、男女共同参画について幅広く学んでいただく講座等を実施しています。

帯広市農業技術センターを地域特色を活かした学習の場として提供しており、女性メンバーが中心となっている農産物小規模加工研究会などについても支援しています。

芸術・文化に関する情報が広く市民に行き届いていない状況がうかがえますが、発表・活動の場へ参加する文化団体数や鑑賞事業の入場者数が増えています。

これらのことから、施策はある程度進んでいると評価します。

施策はある程度進んでいる

B

5. 課題と今後の取り組み方向

家庭教育学級事業は平成27年度の開設50周年記念事業を通して学級活動を広く発信し、学級生の確保につなげるとともに、学習内容を充実させ、学級の体制整備をはかっていきます。

男女共同参画セミナー等については、今後も関係団体等と連携するとともに、男女共同参画講座については、平成26年度は市民大学講座と連携して実施するなど、今後も効果的に男女共同参画について学んでいただく講座等としていきます。

少子高齢化が進行する中、生涯学習における指導者や地域での担い手、参加者の高齢化が年々顕著になってきているほか、固定化し広がりや欠けている状況が見受けられることから、新たな担い手となる人材の掘り起こしや次の世代の参加者を増やす取り組みを進めてきています。しかし、担い手や参加者の高齢化や固定化の解消に至っていないことから、多様化する市民ニーズに十分に対応できていないことや、発信する情報が市民に十分に伝わっていないことが課題となっています。今後は、学習活動のより効果的な周知を幅広い手段により行うほか、多様化している学習要望に幅広く対応するため、新たなジャンルの魅力ある講座等の開発に取り組みます。

今後も、帯広市農業技術センターを地域特色を活かした学習の場として提供をはかっていきます。

芸術・文化に関する情報を一層充実させ、広く市民に情報を提供するとともに、市民ニーズを捉えながら、芸術・文化の鑑賞機会の充実に努めます。